

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第65期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池原年昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田俊一

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社横浜営業所
(横浜市中区山下町162番地1)

飛鳥建設株式会社名古屋事業部
(名古屋市中区松原3丁目2番8号)

飛鳥建設株式会社中日本土木支社
(大阪市中央区道修町3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (百万円)	209,203	179,728	164,100	183,834	157,306
経常損益 (百万円)	3,498	4,721	5,026	565	10,766
当期純損益 (百万円)	4,179	6,725	3,792	2,321	10,853
純資産額 (百万円)	9,349	4,672	25,883	28,593	17,643
総資産額 (百万円)	184,328	167,338	172,924	190,759	134,196
1株当たり純資産額 (円)	188.69	204.35	15.57	6.65	30.10
1株当たり当期純損益 (円)	36.24	57.73	21.30	6.02	27.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	5.1	2.8	15.0	15.0	13.1
自己資本利益率 (%)		95.9	24.8	8.5	47.0
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,108	10,291	9,212	2,711	17,078
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,475	2,118	1,284	975	1,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,493	7,745	14,457	2,416	17,607
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,324	17,369	42,355	43,663	10,689
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	2,118 [257]	1,749 [220]	1,746 [214]	1,753 [230]	1,670 [210]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 従業員数は、就業人員数を表示している。
3 平成15年7月31日付で、普通株式2株を1株に、優先株式10株を1株に株式併合を行っている。なお、第61期の1株当たり当期純損失については、期首に併合が行われたものとして計算している。
4 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (百万円)	196,780	179,026	163,864	183,485	156,379
経常損益 (百万円)	4,320	4,840	5,112	675	10,673
当期純損益 (百万円)	1,175	6,766	3,728	4,619	11,514
資本金 (百万円)	16,801	17,790	30,421	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	234,362	248,296	458,661	515,641	534,111
純資産額 (百万円)	12,726	8,013	29,285	30,701	19,089
総資産額 (百万円)	176,725	159,622	166,254	186,991	134,893
1株当たり純資産額 (円)	156.82	175.94	5.53	1.22	26.06
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (円)	9.91	57.12	20.72	11.87	28.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.99				
自己資本比率 (%)	7.2	5.0	17.6	16.4	14.2
自己資本利益率 (%)		65.2	20.0	15.4	46.3
株価収益率 (倍)	15.84				
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,877 [225]	1,725 [219]	1,722 [211]	1,734 [229]	1,652 [209]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2 従業員数は、就業人員数を表示している。
 3 平成15年7月31日付で、普通株式2株を1株に、優先株式10株を1株に株式併合を行っている。なお、第61期の1株当たり当期純利益については、期首に併合が行われたものとして計算している。
 4 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
 5 第62期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

2 【沿革】

明治16年飛嶋文次郎が福井城城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛鳥組(当社)の端緒となる。明治22年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。昭和21年株式会社飛鳥組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、昭和22年3月資本金300万円で飛鳥土木株式会社を設立し新たな出発をした。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

昭和24年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
昭和35年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
昭和36年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
昭和39年12月	飛鳥道路(株)を子会社として設立
昭和40年4月	当社 社名を飛鳥建設株式会社と改称
昭和42年5月	当社 土木、建築工事の計画および設計監理の請負業を事業目的に追加
昭和42年9月	当社 技術研究所を開設
昭和47年5月	当社 住宅事業および不動産取引業を事業目的に追加
昭和48年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
昭和48年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第1400号を取得
昭和53年6月	当社 建設用機器類および資材、その他製品の賃貸ならびに販売を事業目的に追加
昭和58年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より千代田区三番町2番地に移転
昭和62年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
平成2年6月	当社 宿泊施設およびスポーツ施設の開発、保有および経営を事業目的に追加
平成3年6月	TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.を関連会社として設立
平成8年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
平成11年4月	飛鳥物産(株)〔平成4年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
平成13年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
平成15年4月	飛鳥物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
平成16年4月	飛鳥道路(株)が(株)ガイアートクマガイと合併
平成19年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(11)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成19年7月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-19)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)

3 【事業の内容】

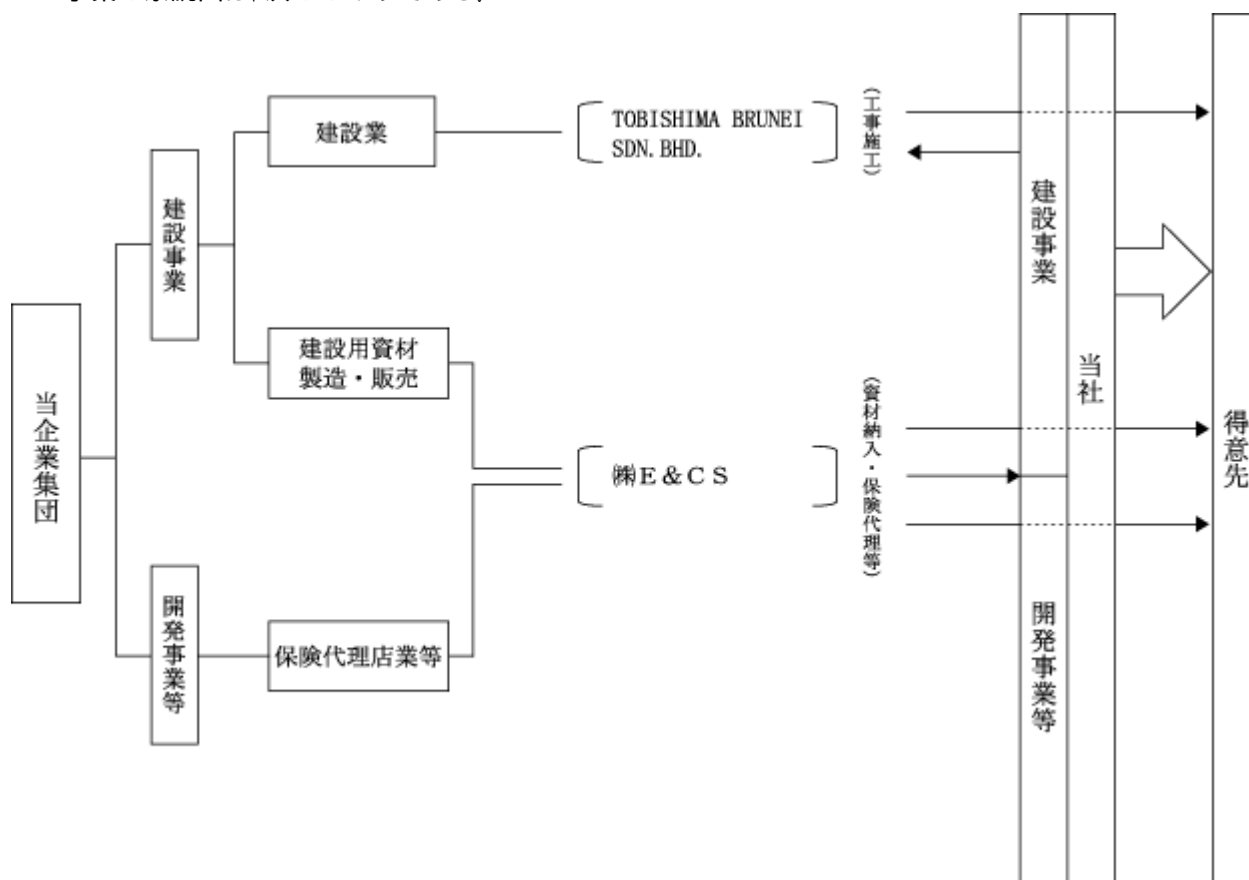
当社グループは、建設事業及び開発事業等を主な事業内容としている。

連結子会社は2社であり、それらの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

建設事業 : 当社は建設事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. は総合建設業を営んでおり、当社は建設工事を受注している。(株)E & C S は建設資機材の販売等を営んでおり、当社は建設用資機材の一部を購入している。

開発事業等 : 当社は不動産の開発及び販売を営んでいる。
子会社では、(株)E & C S は保険代理店業等を営んでいる。

事業の系統図は、次のとおりである。



(注) 従来、連結子会社であった(株)オフィスネットワーク及び(株)新日本総合設計は、平成19年6月1日付で当社に吸収合併されている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱E & C S (注)2	東京都千代田区	180	建設事業 開発事業等	100.00	当社に建設用資機材の一部 の納入を行っている。 また、当社グループにおいて 保険代理店業を営んでいる。 当社より資金貸付及び債務 保証を受けている。 役員の兼務……2名
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム 国 パンダール スリプガワン	千B\$ 1,000	建設事業	90.00	当社に建設工事の一部を発 注している。 当社より契約履行保証を受 けている。 役員の兼務……無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	1,530 [209]
開発事業等	10 [1]
全社(共通)	130 []
合計	1,670 [210]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,652[209]	45.1	21.2	6,430,327

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な内需や輸出に支えられて緩やかな景気回復が続くと見られていたが、エネルギー・原材料価格の高騰、サブプライム・ローン問題の波及などの要因により景気回復は足踏みの状態である。

この状況の中で、国内建設市場は、公共投資の継続的な縮減と建築基準法改正による民間住宅投資の落ち込み等により、非常に厳しい情勢となっている。

当社は、このような経営環境の認識の下、徹底した採算重視の方針を貫き、土木事業においては、技術力が活かせる「総合評価入札方式」への対応強化、建築事業においては、収益構造変革を目的に「リニューアル分野」の拡大と生産体制の強化に取り組んできた。

その結果、当社個別の建設受注高については、以下のとおりとなった。

土木受注高は、第3四半期まで低迷したものの、第4四半期に入り総合評価入札方式対応が結実し、前年度を74億円上回る710億円の受注高を確保した。建築受注高は、景気悪化に伴う与信審査の厳格化や資機材高騰急展開の中、期末に向け受注を抑制した結果、前年度比110億円減少の834億円に留まった。リニューアル分野の受注は、官庁工事の受注が減少したことで目標の230億円に達せず177億円となったが、民間発注のリニューアル分野の受注は前年比19%増の結果となった。

当連結会計年度の連結業績については、工事の完成時期が翌期にずれ込むこと等により、売上高は1,573億円（前連結会計年度比14.4%減）、一部の海外土木工事の変更獲得額が当初見込額より低下したこと及び大型の共同企業体（JV）サブ工事の採算低下等により、営業損益は85億円の損失、さらに為替差損2億円、海外工事債権等に対する貸倒引当金4億円の計上等により、経常損益は107億円の損失となった。当期純損益については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用によるたな卸不動産評価損1億円、関係会社の業績悪化等による関係会社出資金評価損3億円、また平成20年6月に実施の200人規模の早期退職者募集による割増退職金2億円の特別損失の計上等により108億円の損失（前連結会計年度は23億円の損失）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（建設事業）

建設事業における完成工事高は1,561億円（前連結会計年度比14.3%減）、営業損失は69億円（前連結会計年度は47億円の利益）となった。

（開発事業等）

不動産の賃貸・売却を中心に事業を行っており、開発事業等売上高は11億円（前連結会計年度比25.1%減）、営業利益は2億円（前連結会計年度比8.2%減）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、営業損益については「消去又は全社」控除前の金額を記載している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純損失の計上、仕入債務の減少等により170億円の資金減少（前連結会計年度は27億円の資金増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の売却等により17億円の資金増加（前連結会計年度は9億円の資金増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済、新株予約権付社債の繰上償還等により176億円の資金減少（前連結会計年度は24億円の資金減少）となった。

これらにより、「現金及び現金同等物の期末残高」は329億円減少し、106億円（前連結会計年度比75.5%減）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	158,587	154,485
開発事業等		
合計	158,587	154,485

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	182,310	156,165
開発事業等	1,523	1,140
合計	183,834	157,306

- (注) 1 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため当社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越高			当期 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第64期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	建設事業	土木工事	100,403	63,607	164,011	78,097	85,913	3.5	2,988	78,293
		建築工事	80,015	94,502	174,518	103,945	70,573	8.0	5,619	102,828
		計	180,419	158,110	338,529	182,042	156,487	5.5	8,607	181,122
	開発事業等	28	1,442	1,471	1,442	28				
	合計	180,447	159,553	340,001	183,485	156,515				
第65期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	建設事業	土木工事	85,913	71,054	156,968	66,092	90,875	4.1	3,759	66,862
		建築工事	70,573	83,494	154,067	89,266	64,800	5.0	3,222	86,870
		計	156,487	154,548	311,035	155,359	155,676	4.5	6,982	153,733
	開発事業等	28	1,020	1,049	1,020	28				
	合計	156,515	155,569	312,084	156,379	155,704				

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。
したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第64期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	土木工事	15.4	84.6	100
	建築工事	30.0	70.0	100
第65期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木工事	21.6	78.4	100
	建築工事	15.6	84.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第64期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	建設事業	土木工事	66,756	11,341	78,097
		建築工事	21,117	82,827	103,945
		計	87,873	94,169	182,042
	開発事業等		3	1,438	1,442
	合計		87,877	95,608	183,485
第65期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建設事業	土木工事	56,677	9,414	66,092
		建築工事	13,285	75,981	89,266
		計	69,963	85,396	155,359
	開発事業等		3	1,017	1,020
	合計		69,966	86,413	156,379

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第64期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	金沢共同溝工事
東京地下鉄(株)	13号線千駄ヶ谷工区土木工事
医療法人社団仁智会	春日町ケアセンター移転新築工事
品川区	(仮称)大井地区小中一貫校新築工事
章栄建設(株)	フローレンス西条大坪グランドアーク新築工事

第65期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	横川ダム本体建設第2期工事
国土交通省	第二京阪(大阪北道路)東倉治地区下部その他工事
中日本高速道路(株)	東海北陸自動車道飛騨トンネル避難坑(その4)工事
(株)ゼファー	(仮称)道場2丁目計画 D棟新築工事
学校法人中央大学	中央大学多摩キャンパス2007年度耐震補強工事(A工区)

2 第64期及び第65期ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持高(平成20年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	76,979	13,896	90,875
	建築工事	4,857	59,942	64,800
	計	81,836	73,839	155,676
開発事業等			28	28
合計		81,836	73,868	155,704

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	留萌ダム建設事業の内 堤体建設第2期工事	平成21年12月完成予定
国土交通省	平成18年度 紀勢線高丸山トンネル工事	平成22年3月完成予定
中日本高速道路(株)	東名阪自動車道 植田南工事	平成21年3月完成予定
(株)ヤマウラ	(仮称)都筑区加賀原二丁目マンション新築工事	平成20年9月完成予定
国立大学法人九州大学	九州大学(伊都)比文・言文研究教育棟新嘗その他工事	平成21年3月完成予定

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度の業績が計画を大幅に下回ったことから、安定した利益基盤の確立が喫緊の課題と認識している。そのため、昨今の市場環境等を踏まえ、新たな事業環境に対応すべく、大幅損失を招いた主要因、当社の強み、資機材高騰等の取り巻く環境を様々な角度から検討し、当社は以下の「中期3ヵ年(08～10年度)計画」を策定した。

経営目標

「企業変革」を遂げ、得意分野で競争優位を發揮し、
存在価値ある「飛鳥」として新生する
- 2008年度の黒字化を必達 -

基本方針

- ・さらなる「選択と集中」による利益の極大化
- ・経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分

土木事業戦略

『徹底した案件の選択と集中によりマーケットシェアを確保』
- 強みのある国内官庁を軸に施工力・技術力で厳しい市場環境を勝ち抜く -

- ・官庁：総合評価方式対応体制を一層強化、ターゲットは基本的に得意工種（ダム・トンネル・シールド・開削）に絞り込み
- ・民間：得意技術が活かせる案件を選別して経営資源を集中

建築事業戦略

『徹底した事業領域の選択と集中により利益を生む建築事業に再構築』
- 利益が見込める地域・分野に経営資源を集中し、黒字化を達成 -

- ・地域別：市場の大きい首都圏は、最優先で経営資源を投入し、受注額を建築事業全体の約5割まで強化
大阪・名古屋・北陸を同一ブロックとし、明確なエリア戦略に基づき経営資源を投入し強化
- ・分野別：新築民間住宅は受注額を建築事業全体の3割以内に絞り込み、リニューアル等の採算性の高い分野に経営資源を投入し、受注額を建築事業全体の3割強確保

組織戦略

土木/建築事業の分離と地域ブロック化による収益力強化

- ・社長 - 支店長ラインによる「地域別事業部制」から、社長 - 土木/建築事業本部長 - 支社長ラインによる「土木/建築別事業部制」へシフト
- ・11支店・41営業所体制から、6支社・25営業所体制へ移行
- ・海外事業は、ブルネイ・パキスタンに特化し本社直轄管理
- ・従業員1,700人体制から1,500人体制へ移行

これらの組織体制により土木・建築別の事業戦略をスピーディに展開し、事業別採算性を確保するとともに、販売費及び一般管理費等の経費を前年度比18億円削減する計画である。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・株価・財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のよう
なものがある。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生し
た場合の対応に努める所存である。

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在で当社グループが判断したものである。

(1) 予測を上回る公共投資の減少及び競争の激化

国内経済の状況は、エネルギー・原材料価格の高騰、サブプライム・ローン問題の波及などの要
因により景気回復は足踏み状態であり、先行きの不透明感が深まっている。公共投資は財政難から
引き続き減少傾向にあり、また、受注環境の変化に対応して、熾烈な価格競争や技術提案競争が繰り
広げられている。事業量の官公庁比率が高い当社グループにとっては、事業計画値以上の公共投資
の大幅な減少及び競争激化は、業績への懸念材料となる可能性がある。

(2) 建設資材や労務単価の急騰

近年の原油高や世界的な鉄鋼需要増による建設資材価格の高騰をはじめ、技能者不足による労務
単価の上昇傾向は継続すると見込まれる。これら建設資材や労務単価の高騰は工費の増加だけでは
なく、納期遅れや職人不足による工期への影響も考えられる。価格高騰は建設業界全体に影響する
ことであり、当社グループとしては常に全社的な対応を講じてはいるが、予想を超える急激な価格
高騰は想定すべきリスクであると認識している。

(3) 優先株式の取得請求権行使による普通株式の増加

当社はA種・B種・C種優先株式をそれぞれA種4,300千株、B種3,300千株、C種109,089千株発
行している。いずれも、普通株式が交付される取得請求権が付与されており、その取得請求期間はA
種平成19年10月～平成39年9月、B種平成21年10月～平成41年9月、C種平成19年10月～平成36年
9月となっている。今後、取得請求権が行使された場合には、普通株式の発行済株式数が増加するこ
とにより当該株式の市場価格に影響を及ぼす可能性がある。

なお、上記優先株式のうち、既に取得請求期間が到来しているC種優先株式については、当連結会
計年度に4,500千株の取得請求権が行使され、発行済普通株式が18,470千株増加している。

(4) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に
期間を要する場合がある。このような状況において、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、
追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があ
る。

(5) 品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場
合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質
の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合に
は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) シンジケーション方式タームローンについて

当社は、シンジケーション方式タームローン契約を締結しているが、この契約には、連結、単体の
経常損益が2期連続して損失とならないこと、各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持する
こととする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められる可
能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

(建設事業)

当社においては、「防災のトビシマ」の実現に向けた防災関連技術の開発を中心に、リニューアル分野への取組み、環境への配慮、品質の向上、コスト縮減に重点を置いた研究開発を推進している。

当連結会計年度における研究開発費は472百万円であった。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。

〔防災関連技術の開発〕

地震への備えなど、防災に対する社会的な意識の高まりの中、「防災のトビシマ」を支える耐震技術や各種防災関連のソリューション技術の研究開発を実施した。

耐震分野では、地震対策技術として実績のある制震構造技術「トグル制震構法」の性能証明、適用範囲拡大のための研究開発を実施した。また、建築物の地震リスク評価などの「地震減災評価技術」の研究開発を行い、より安全・安心な構造物の建設や建設後の安全・安心なサービスの継続的提供ができるよう取り組んでいる。

防災分野では、長期・多点計測が可能な「FBG光ファイバセンサ」を用いた新しい計測器を開発し、防災監視という市場への展開の準備を進めるとともに、また、画像処理技術を応用した構造物の挙動計測システム、および計測結果から斜面のすべり面を推定する解析技術を用いた情報化施工システムなど減災に関わる計測・評価・監視技術の研究開発を実施した。

〔維持補修・リニューアル技術の開発〕

建築部門においては、リニューアル工事を対象とした「既存スラブの補強技術」の実用化に向けた改善改良を行い、設計・施工マニュアルを作成した。

土木部門においては、劣化したコンクリート構造物の補修技術である断面修復工法「TDRショット工法」の用途拡大や「新電気防食工法」の研究開発、さらに都市の立体交差化を短期間で実現するための橋梁リニューアル施工技術の研究開発を実施した。

研究部門においては、コンクリート構造物の健全性や老朽化の進行の確認など、供用中の構造物をモニタリングするのに適した、コンクリート非破壊検査技術「3次元構造物健全性診断システム - DaCS-3D - 」を開発するとともに、損傷したコンクリート構造物の補修材料の研究開発を実施した。

〔環境関連技術の開発〕

建設工事現場周辺の工事騒音について、監視地点における工事騒音の影響と暗騒音（自動車騒音、犬・鳥の鳴き声等）の影響を自動的に判別する「工事騒音リアルタイム評価・対応システム」を開発し、実用化した。建設廃棄物の削減と有効利用を目的とした土壌改良技術である泥土粒状固化工法「イーキューブシステム」は、泥土の処理能力、攪拌・混合性能、処理土の品質確保について、建設技術審査証明の交付を受けた。また、木材を地中に打設することにより、二酸化炭素を地中貯蔵し温室効果ガス削減に貢献する地球温暖化防止対策技術である「地中カーボンストック」の研究開発、鉛に汚染された土壌を改修する「射撃場の修復技術」の開発など、環境に関する様々な問題の解決に取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

シールド機械のビット交換技術である「トレール工法」、電食技術を応用した「地中構造物の撤去工法」、高周波誘導加熱技術を利用した「除去式アンカー」など、当社独自技術のさらなる性能向上やコスト縮減のための研究開発に取り組んでいる。また、濁水処理技術の研究開発、コンクリート構造物のさらなる品質向上のための施工法や管理方法に関する研究開発を実施した。

(開発事業等)

(株)E & C S（連結子会社）においては、現在、アルカリイオン水を事業化するための、研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は2百万円であった。また、(株)E & C Sの研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。

アルカリイオン水の品質向上を図るため、新隔膜の開発・試作と製造装置の改良を行い、防錆効果の検証及び水質分析を実施した。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度における連結貸借対照表は、前連結会計年度末に対し、資産は現金預金、受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金の減少等により565億円の減少、負債は支払手形・工事未払金等、預り金、長期借入金の減少等により456億円の減少、純資産は当期純損失の計上等により109億円の減少となり、総資産は1,341億円となった。

その結果、有利子負債残高は173億円、自己資本は176億円となり、デット・エクイティ・レシオは1倍で、財務体質は健全な状態を維持している。

また、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純損失の計上、仕入債務の減少等により170億円の資金減少（前連結会計年度は27億円の資金増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の売却等により17億円の資金増加（前連結会計年度は9億円の資金増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済、新株予約権付社債の繰上償還等により176億円の資金減少（前連結会計年度は24億円の資金減少）となった。

連結ベースの主要な財政状態の推移は以下の通りである。

	H16年3月期	H17年3月期	H18年3月期	H19年3月期	H20年3月期
有利子負債(百万円)	56,503	48,951	28,303	26,029	17,397
有利子負債月商倍率(倍)	3.2	3.3	2.1	1.7	1.3
自己資本(百万円)	9,349	4,672	25,883	28,589	17,639
自己資本比率(%)	5.1	2.8	15.0	15.0	13.1
デット・エクイティ・レシオ(倍)	6.0	10.5	1.1	0.9	1.0
営業CF(百万円)	16,108	10,291	9,212	2,711	17,078
営業CFマージン(%)	7.7	5.7	5.6	1.5	10.9

有利子負債月商倍率：有利子負債 / (売上高 / 12)

デット・エクイティ・レシオ：有利子負債 / 自己資本

営業CF：連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー

営業CFマージン：営業CF / 売上高

(2) 経営成績の分析

土木事業においては、技術力が活かせる「総合評価入札方式」への対応強化、建築事業においては、収益構造変革を目的に「リニューアル分野」の拡大と生産体制の強化に取り組んできた。

しかしながら、当連結会計年度において、特定案件の損失、建築基準法改正等の影響、資機材の高騰等などの一過性の要因により、売上高は1,573億円、営業損失は85億円、経常損失は107億円と計画を大幅に下回る結果となった。

連結ベースの主要な経営成績の推移は以下の通りである。

	H16年3月期	H17年3月期	H18年3月期	H19年3月期	H20年3月期
売上高(百万円)	209,203	179,728	164,100	183,834	157,306
営業損益(百万円)	6,244	6,857	7,033	2,497	8,520
売上高営業利益率(%)	3.0	3.8	4.3	1.4	5.4
経常損益(百万円)	3,498	4,721	5,026	565	10,766
売上高経常利益率(%)	1.7	2.6	3.1	0.3	6.8
総資産経常利益率(ROA)(%)	1.5	2.7	3.0	0.3	6.6

総資産経常利益率(ROA)：経常利益 / 総資産(期首・期末総資産の平均値)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システム等を中心に投資を行い、その総額は121百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、特段の設備投資は行われていない。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地			
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都千代田区)	1,012	87	95,399	1,998	3,099	266
東北支店 (仙台市青葉区)	102	7	969	173	283	89
広島支店 (広島市南区)	50	4	248	51	106	72
九州支店 (福岡市中央区)	12	11	4,618	118	142	129
技術研究所 (千葉県野田市)	1,016	47	(1,888) 25,448	301	1,365	39
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	37	100	51,319	1,018	1,155	4
K S P 西棟 (川崎市高津区)	5,399	1	8,342	2,778	8,179	0

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は建設事業の他に開発事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は523百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。
4 提出会社の境機材センターは機械設備等の整備工場(建設事業)であり、K S P 西棟は複合賃貸ビル(開発事業等)である。他の施設は、主に提出会社の事務所ビルである。
5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
飛鳥建設(株)	本社	91,648	2,748
飛鳥建設(株)	境機材センター	8,337	
飛鳥建設(株)	K S P 西棟	8,342	14,423

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当連結会計年度末における設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

(開発事業等)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	K S P西棟 (川崎市高津区)	事務所及び宿泊 設備	730		自己資金	平成20年 8月	平成21年 5月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な具体的除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,300,000
A種優先株式	4,300,000
B種優先株式	3,300,000
C種優先株式	109,100,000
計	937,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	417,422,258	445,406,584	東京証券取引所 市場第1部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
第一回A種優先株式	4,300,000	4,300,000	非上場・非登録	(注)4
第一回B種優先株式	3,300,000	3,300,000	非上場・非登録	(注)5
第一回C種優先株式	36,363,000	36,363,000	非上場・非登録	(注)6
第二回C種優先株式	36,363,000	36,363,000	非上場・非登録	(注)6
第三回C種優先株式	36,363,000	36,363,000	非上場・非登録	(注)6
計	534,111,258	562,095,584		

(注)

- 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 平成20年4月1日から平成20年5月31日の間において、第一回C種優先株式6,818,000株の取得請求権の行使により、普通株式27,984,326株が増加した。
- 第一回C種優先株式の発行数には、平成20年5月31日現在において11,318,000株の自己名義株式が含まれている。
- 第一回A種優先株式の内容は次のとおりである。(以下、「A種優先株式」という。)

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

A種優先株式1株当たりの優先配当金(以下、「A種優先配当金」という。)の額は、A種優先株式の払込金額(150円)にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.5%の年率(以下、「A種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成14年7月31日(配当起算日)又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR 6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種優先株主に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、A種優先株主に対しA種優先株式1株につき150円を支払う。

A種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもA種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) A種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、A種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円にA種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったA種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得すると引換えに、A種優先株主に対し、A種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。

但し、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) A種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

A種優先株主は、当社に対し、A種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、A種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成19年10月1日から平成39年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

76円

当初取得価額は、平成19年10月1日における普通株式の時価とする。

上記「時価」とは、平成19年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成38年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、下記(ハ)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(八)取得価額の調整

- a. A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換または行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。
- b. 上記 a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記 a. ()号但書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記 a. に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日（但し、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日）、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数（当該新規発行分は含まない。）とする。
- f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

5 第一回B種優先株式の内容は次のとおりである。(以下、「B種優先株式」という。)

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

B種優先株式1株当たりの優先配当金(以下、「B種優先配当金」という。)の額は、B種優先株式の払込金額(150円)にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)+2.0%の年率(以下、「B種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成14年7月31日(配当起算日)又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(日本円LIBOR6ヶ月物)又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下、「B種優先株式累積未払配当金」という。)については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主に支払う。

非参加条項

B種優先株主に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、B種優先株主に対しB種優先株式1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもB種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) B種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、B種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金にB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日及び取得日を含む。)で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったB種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、「一斉取得日」という。)に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、B種優先株主に対し、B種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。

但し、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、B種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、B種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) B種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

B種優先株主は、当社に対し、B種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、B種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成21年10月1日から平成41年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

当初取得価額は、平成21年10月1日における普通株式の時価とする。但し、当該価額が、35円（但し、下記(八)の調整を受ける。）を下回る場合は、35円とする。

上記「時価」とは、平成21年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成40年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、下記(八)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ハ)取得価額の調整

- a. B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換または行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。

- b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記a.()号但書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記a. に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日（但し、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日）、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数（当該新規発行分は含まない。）とする。

f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\text{B種優先株主が取得を請求した} \\ \text{B種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

6 第一回から第三回C種優先株式の内容は次のとおりである。(以下、「C種優先株式」という。)

(1) 第一回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第一回C種優先配当金」という。)の額は、第一回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第一回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第一回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第一回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.25%

第一回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第一回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第一回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の80%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(2) 第二回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第二回C種優先配当金」という。)の額は、第二回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第二回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第二回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第二回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.50%

第二回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第二回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第二回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成20年10月1日から平成35年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の75%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(3) 第三回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第三回C種優先配当金」という。）の額は、第三回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第三回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第三回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第三回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

第三回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第三回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第三回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(4) 全てのC種優先株式に共通する事項

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という）またはC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき275円を支払う。C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

買受けまたは消却

当社は、いつでもC種優先株式を買い入れ、これを株主に配当する利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

新株引受権等

C種優先株式について、株式の併合または分割を行わない。また、C種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

取得価額の調整

取得価額は、C種優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{株主が取得を請求したC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

C種優先株式の取得条項に関する定め

取得請求期間中に取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、C種優先株主に対し、優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が各C種優先株式における下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日(注)1		311,347,405		17,467	6,274	
平成15年7月31日(注)2	186,073,703	125,273,702		17,467		
平成15年8月8日(注)3		125,273,702	15,720	1,746		
平成15年8月26日(注)4	109,089,000	234,362,702	15,054	16,801	14,945	14,945
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)5	13,934,273	248,296,975	989	17,790	982	15,927
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)6	210,364,081	458,661,056	12,630	30,421	12,369	28,296
平成18年5月9日(注)7	56,980,056	515,641,112	3,019	33,441	2,980	31,276
平成18年6月29日(注)8		515,641,112		33,441	28,296	2,980
平成18年8月8日(注)9		515,641,112	27,921	5,519		2,980
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)10	18,470,146	534,111,258		5,519		2,980

(注) 1 資本準備金の減少は、第60期定時株主総会における損失処理案承認による取崩しである。

2 発行済株式総数の減少は、株式の併合(普通株式2株を1株、A種・B種優先株式10株を1株)によるものである。

3 資本金の減少は、第60期定時株主総会の決議に基づく欠損金の補填によるものである。

4 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、C種優先株式発行によるものである。

株式の種類 第一回C種優先株式

割当先 株式会社みずほコーポレート、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫

発行株式数 36,363,000株

1株の発行価格 275円

1株の資本組入額 138円

株式の種類 第二回C種優先株式

割当先 株式会社みずほコーポレート、株式会社三井住友銀行

発行株式数 36,363,000株

1株の発行価格 275円

1株の資本組入額 138円

株式の種類 第三回C種優先株式

割当先 株式会社みずほコーポレート、株式会社三井住友銀行

発行株式数 36,363,000株

1株の発行価格 275円

1株の資本組入額 138円

5 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものである。

6 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものである。

7 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものである。

8 資本準備金の減少は、第63期定時株主総会における損失処理案承認による取崩しである。

9 資本金の減少は、第63期定時株主総会の決議に基づく欠損金の填補及びその他資本剰余金への繰り入れによるものである。

10 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,500,000株の取得請求権の行使によるものである。

11 平成20年4月1日から平成20年5月31日の間において、第一回C種優先株式6,818,000株の取得請求権の行使により、発行済株式総数が27,984,326株増加している。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	37	484	57	13	39,511	40,142	
所有株式数(単元)		51,088	19,466	78,327	6,285	531	676,809	832,506	1,169,258
所有株式数の割合(%)		6.1	2.3	9.4	0.8	0.1	81.3	100.0	

(注) 自己株式97,559株は、「個人その他」に195単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載している。なお、自己株式97,559株は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は92,559株である。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が175単元含まれている。

A種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		8,600						8,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

B種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		6,600						6,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

第一回C種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	1		2		1	6	
所有株式数(単元)		7,090	41,636		15,000		9,000	72,726	
所有株式数の割合(%)		9.7	57.3		20.6		12.4	100.0	

(注) 自己株式4,500,000株(9,000単元)は、「個人その他」に記載している。

第二回C種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1			2			3	
所有株式数(単元)		48,484			24,242			72,726	
所有株式数の割合(%)		66.7			33.3			100.0	

第三回C種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1			1			2	
所有株式数(単元)		48,484			24,242			72,726	
所有株式数の割合(%)		66.7			33.3			100.0	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	17,848	4.28
那須 功	埼玉県川口市	10,400	2.49
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	9,473	2.27
株式会社E & C S	東京都千代田区三番町2番地	7,825	1.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,797	1.39
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,551	0.85
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,079	0.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,749	0.66
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,707	0.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,679	0.40
計		64,110	15.36

(注) 1 株式会社E & C Sが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,414千株である。

A種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,300	100.00
計		4,300	100.00

B種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	3,300	100.00
計		3,300	100.00

第一回C種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	20,818	57.25
リーマン・ブラザーズ・インターナショナル コーポレーション アジア リミテッド (常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG (東京都港区六本木6-10-1)	6,500	17.88
飛鳥建設株式会社	東京都千代田区三番町2番地	4,500	12.37
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,424	6.67
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	1,121	3.08
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	1,000	2.75
計		36,363	100.00

(注) 自己株式4,500千株は第一回C種優先株式の取得請求権の行使によるものである。

第二回C種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	24,242	66.67
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	6,121	16.83
リーマン・ブラザーズ・インターナショナル コーポレーション アジア リミテッド (常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG (東京都港区六本木6-10-1)	6,000	16.50
計		36,363	100.00

第三回C種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	24,242	66.67
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	12,121	33.33
計		36,363	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 4,300,000 B種優先株式 3,300,000 第一回C種優先株式 36,363,000 第二回C種優先株式 36,363,000 第三回C種優先株式 36,363,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,500 (相互保有株式) 普通株式 7,825,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 408,335,000	816,670	同上
単元未満株式	普通株式 1,169,258		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	534,111,258		
総株主の議決権		816,670	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が87,500株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が175個含まれている。
2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が59株含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都千代田区三番町2番地	92,500		92,500	0.02
(相互保有株式) 株式会社E&CS	東京都千代田区三番町2番地	7,825,500		7,825,500	1.47
計		7,918,000		7,918,000	1.48

- (注) 1 この他株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が5,000株(議決権10個)ある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めている。
2 無議決権株式の第一回C種優先株式のうち、当社所有の自己株式が4,500,000株ある。

(8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,160	2,236,494
当期間における取得自己株式	4,725	166,667

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	3,566	380,527	327	31,072
保有自己株式数	92,559		96,957	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する第一回C種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,500,000	
当期間における取得自己株式	6,818,000	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,500,000		11,318,000	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当ならびに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。

当期（第65期）の配当金については、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	61 * 204	270	244	142	87
最低(円)	24 * 50	124	104	67	30

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 平成15年7月31日に普通株式2株を1株に併合しており、*は併合後の株価を示している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	65	55	53	42	41	40
最低(円)	50	39	41	30	32	30

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	執行役員社長	池原年昭	昭和19年8月14日生	昭和42年4月 当社入社 平成11年4月 当社四国支店長 平成14年6月 当社執行役員 平成14年9月 当社執行役員常務 平成15年6月 飛鳥道路㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)	(注)2	95
代表取締役	執行役員副社長	井上義博	昭和23年8月18日生	平成13年6月 ㈱富士銀行執行役員審査第一部長 平成14年4月 ヒューリック㈱監査役(非常勤)(現任) 平成14年5月 当社顧問 平成14年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)2	45
取締役	執行役員副社長	正木浩太郎	昭和21年11月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年5月 当社営業本部長 平成14年6月 当社取締役兼執行役員常務 平成15年4月 当社取締役兼執行役員専務 平成17年6月 当社取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)2	63
取締役	執行役員社長室長、コンプライアンス担当	篠部正博	昭和23年9月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年2月 当社企画戦略室長 平成17年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	33
取締役	執行役員管理本部長	伊藤寛治	昭和24年8月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年10月 当社経営本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	25
取締役	執行役員土木事業本部長	岡田満	昭和26年9月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社土木本部土木部長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	26
取締役	執行役員建築事業本部長	中出裕康	昭和30年1月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社関東建築支店建築事業部長 平成20年5月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		古板悦二郎	昭和20年10月1日生	平成11年3月 平成14年4月 平成15年6月	(株)富士銀行法務部嘱託 (株)みずほ銀行法務部嘱託 当社常勤監査役(現任)	(注)3	36	
常勤監査役		宮山好實	昭和23年9月1日生	昭和46年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月	当社入社 当社経営本部経営企画部長 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社常勤監査役(現任)	(注)3	51	
監査役		小布施金助	昭和17年1月15日生	平成10年7月 平成11年3月 平成12年8月 平成16年6月	東京国税不服審判所部長審判官 札幌国税不服審判所長 小布施税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	26	
監査役		田路至弘	昭和34年8月21日生	平成3年4月 平成3年4月 平成11年11月 平成16年6月	弁護士登録 岩田合同法律事務所入所(現任) (株)常陽銀行コンプライアンス監査委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	26	
計								433

- (注) 1 監査役 古板悦二郎、小布施金助及び田路至弘は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 監査役 古板悦二郎及び宮山好實の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役 小布施金助及び田路至弘の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
平成20年6月30日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
執行役員社長	池原年昭	
執行役員副社長	井上義博	
執行役員副社長	正木浩太郎	
執行役員専務	貞包秀浩	土木事業本部担当
執行役員専務	戸村和彦	土木事業本部担当、技術研究所担当、安全・環境保全担当、品質環境マネジメント担当、調達担当
執行役員専務	是石逸二	営業担当
執行役員専務	小国恭範	社長室担当、管理本部担当
執行役員常務	平山嘉一	土木事業本部担当
執行役員常務	松田賢治	建築事業本部担当
執行役員常務	大丁佳雄	建築事業本部担当
執行役員常務	田代美樹男	土木事業本部担当

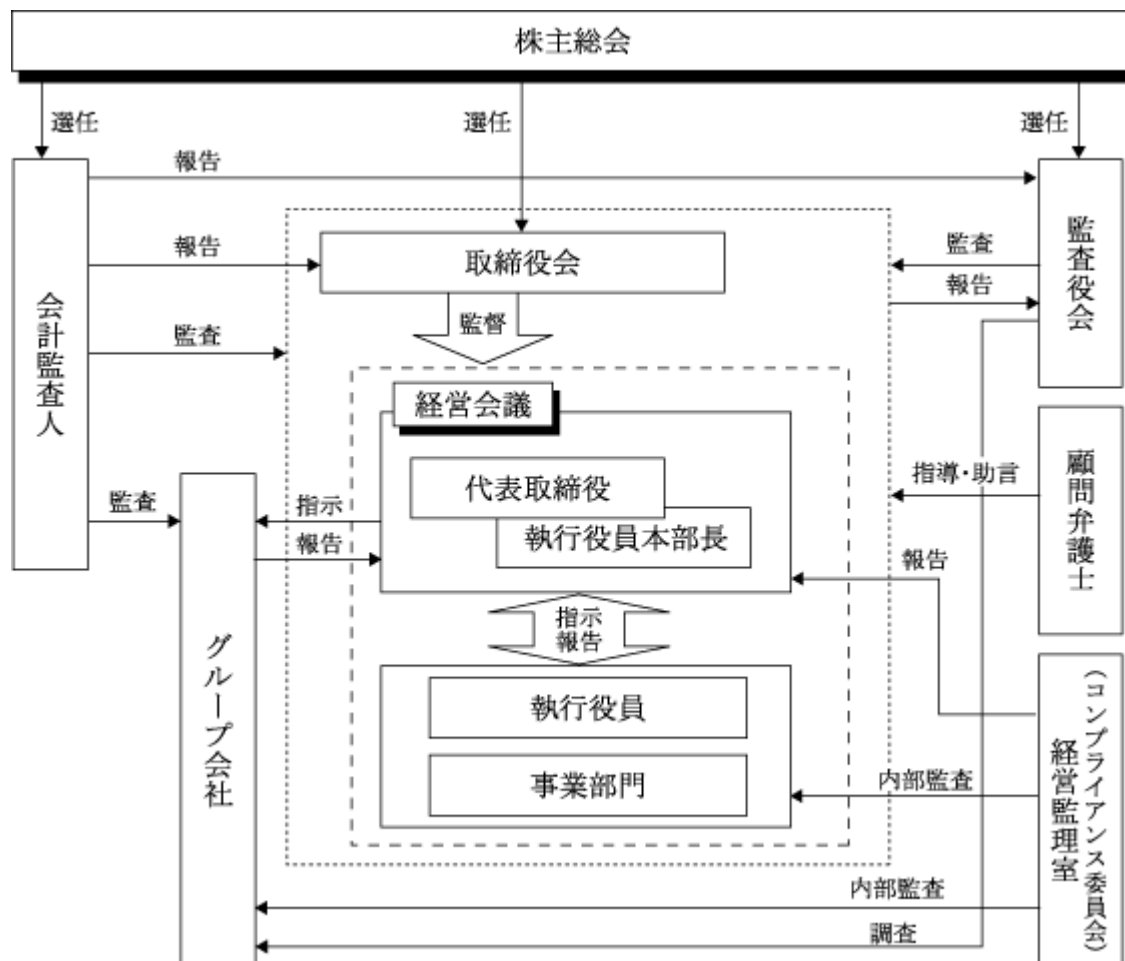
役職	氏名	担当
執行役員	満江 昭生	西日本建築支社長
執行役員	岡田 光弘	営業担当
執行役員	高野 実	建築事業本部担当
執行役員	篠部 正博	社長室長、コンプライアンス担当
執行役員	中込 康博	東日本土木支社長
執行役員	平野 茂樹	建築事業本部担当
執行役員	伊藤 寛治	管理本部長
執行役員	岡田 満	土木事業本部長
執行役員	金藏 法義	土木事業本部担当
執行役員	溝内 俊一	土木事業本部担当
執行役員	齋藤 勉	東日本建築支社長
執行役員	宮川 伸治	西日本土木支社長
執行役員	五十嵐 巳代治	中日本建築支社長
執行役員	安藤 保雄	中日本土木支社長
執行役員	中出 裕康	建築事業本部長
執行役員	戸塚 晃	建築事業本部担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、経営戦略立案機能及び経営監督機能とその戦略に基づく業務執行機能を分離することにより、経営の健全性・効率性を高め、企業を支えるステークホルダーを満足させながら、株主価値の最大化を目指している。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（平成20年3月31日現在）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図の通りである。



当社は取締役による経営戦略立案及び経営監督の機能と、その戦略に基づき業務執行を行う機能を分離し、相互の役割・責任を明確にして経営を効率化し競争力を強化するため、執行役員制度を導入している。

経営の基本方針や重要事項の決定並びに業務執行状況の監督は取締役会が行い、その決定事項は執行役員会並びに本部長支店長会議において指示伝達される。戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門から経営への報告を取りまとめる機関として経営会議が開催される。監査役は取締役会並びに執行役員会・本部長支店長会議に出席し、取締役の業務執行を監査する。

取締役会は8名の取締役からなり、年度計画に基づく定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催している。平成20年3月期は、16回の取締役会を開催した。取締役の人数は15名以内、任期は1年とし、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図っている。

経営会議は代表取締役3名、執行役員本部長4名、その他執行役員2名で構成され、毎週1回の定例会議のほか、必要に応じ臨時経営会議を開催している。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名の監査役から構成されている。社外監査役と当社との間には特別な利害関係はない。なお、会計監査人及び経営監理室から、監査結果等について適宜報告を受けている。

社内監査部署として経営監理室（2名）を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、経営監理室を事務局とするコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、それに基づく社内監査を経営監理室が実施している。

会計監査人である監査法人トーマツからは、独立監査人としての公正な立場から監査を受けており、顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けている。

(2) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大庭四志次氏、岸田靖氏の2名であり、監査法人トーマツに所属している。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等6名、その他3名である。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社はコンプライアンス経営を推進するため、社会の情勢に応じて、企業行動規範・社員行動規範・服務規程等からなる「コンプライアンス・マニュアル」を適切に改正し全役職員に周知するとともに、「独占禁止法遵守規範」「入札談合防止マニュアル」を制定し入札談合防止の取組みを強化している。また、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取組んでいる。さらに、「通報・相談窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下の通りである。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 9名(注)1 92百万円(当社には社外取締役はいない。)

監査役 5名(注)2 26百万円(うち社外監査役 3名 16百万円)

(注)1 当期中の退任取締役1名に対する報酬を含んでいる。

2 当期中の退任監査役1名に対する報酬を含んでいる。

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 62百万円

上記以外の業務に基づく報酬 13百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対するものである。

(5) I R活動への取組

当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は年2回開催の決算説明会をはじめ、インターネットのホームページ、メディアへのニュースリリースなどを通じて行っているが、今後もタイムリーなディスクロージャーなど、積極的なI R活動に取り組んでいく。

(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に規定している。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数を、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定款で規定している。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に規定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

また、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表、及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表、及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金	1	43,719		10,689	
受取手形・ 完成工事未収入金等	2	85,915		73,528	
未成工事支出金等		7,725		10,973	
たな卸不動産	3	1,976		1,993	
未収入金	4	25,514		15,457	
その他	5	1,905		855	
貸倒引当金		1,895		1,733	
流動資産合計		164,861	86.4	111,763	83.3
固定資産					
1 有形固定資産					
建物・構築物	6	13,784		13,337	
機械・運搬具・ 工具器具・備品	7	4,412		4,025	
土地	8	7,287		6,469	
減価償却累計額		9,470		9,244	
有形固定資産計		16,013		14,588	
2 無形固定資産		1,108		774	
3 投資その他の資産					
投資有価証券	9	4,196		3,943	
長期貸付金		5,150			
その他	10	5,978		5,501	
貸倒引当金		6,656		2,416	
投資その他の資産計		8,669		7,028	
固定資産合計		25,792	13.5	22,391	16.7
繰延資産					
株式交付費		102		41	
社債発行費		2			
繰延資産合計		105	0.1	41	0.0
資産合計		190,759	100	134,196	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形・工事未払金等	11	90,348		62,302	
短期借入金		18,955		16,091	
未成工事受入金		6,365		9,774	
預り金		20,538		13,750	
完成工事補償引当金		857		771	
工事損失引当金		358		3,565	
その他		11,307		2,746	
流動負債合計		148,733	78.0	109,002	81.2
固定負債					
長期借入金		7,074			
退職給付引当金		5,699		5,769	
その他		659		1,781	
固定負債合計		13,432	7.0	7,550	5.7
負債合計		162,165	85.0	116,553	86.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		5,519	2.9	5,519	4.1
2 資本剰余金		29,635	15.5	25,015	18.7
3 利益剰余金		5,390	2.8	11,623	8.7
4 自己株式		1,353	0.7	1,355	1.0
株主資本合計		28,412	14.9	17,556	13.1
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		172	0.1	77	0.0
2 為替換算調整勘定		4	0.0	5	0.0
評価・換算差額等合計		177	0.1	82	0.0
少数株主持分		4	0.0	4	0.0
純資産合計		28,593	15.0	17,643	13.1
負債純資産合計		190,759	100	134,196	100

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
完成工事高		182,310			156,165		
開発事業等売上高		1,523	183,834	100	1,140	157,306	100
売上原価							
完成工事原価		170,951			157,053		
開発事業等売上原価		1,122	172,073	93.6	832	157,885	100.4
売上総利益							
完成工事総利益		11,359					
開発事業等総利益		401	11,760	6.4			
売上総損失							
完成工事総損失					887		
開発事業等総利益					308	579	0.4
販売費及び一般管理費	1		9,262	5.0		7,941	5.0
営業利益			2,497	1.4			
営業損失						8,520	5.4
営業外収益							
受取利息		65			84		
受取配当金		13			22		
負ののれんの償却額					34		
受取賃貸料		27					
為替差益		43					
その他		40	191	0.1	83	224	0.2
営業外費用							
支払利息		700			640		
退職給付会計基準 変更時差異償却額		598			598		
貸倒引当金繰入額					423		
じん肺損害賠償金		291					
為替差損					254		
その他		533	2,123	1.2	553	2,470	1.6
経常利益			565	0.3			
経常損失						10,766	6.8
特別利益							
固定資産売却益	2	696			1,189		
営業譲渡益		275					
その他特別利益		4	976	0.5	56	1,246	0.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
固定資産売却損	3	142			3		
固定資産除却損	4	138					
特別瑕疵補修損失		495					
関係会社出資金評価損					323		
割増退職金					263		
課徴金等		200					
たな卸不動産評価損					191		
その他特別損失		125	1,102	0.6	306	1,088	0.7
税金等調整前 当期純利益			439	0.2			
税金等調整前 当期純損失					10,609		6.7
法人税、住民税 及び事業税		354			244		
法人税等調整額		2,306	2,661	1.4	244	244	0.2
少数株主利益			99	0.1			
少数株主損失					0		0.0
当期純損失			2,321	1.3		10,853	6.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	30,421	28,306	32,639	340	25,747
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,019	2,980			6,000
資本金の振替(注)	27,921	26,655	1,265		
資本準備金の振替(注)		28,296	28,296		
その他資本剰余金の振替(注)		9	9		
当期純損失			2,321		2,321
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				2	2
持分変動による自己株式の増加				1,010	1,010
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	24,901	1,329	27,249	1,013	2,664
平成19年3月31日残高(百万円)	5,519	29,635	5,390	1,353	28,412

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	134	1	135	932	24,950
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					6,000
資本金の振替(注)					
資本準備金の振替(注)					
その他資本剰余金の振替(注)					
当期純損失					2,321
自己株式の処分					0
自己株式の取得					2
持分変動による自己株式の増加					1,010
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	38	3	41	936	978
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	38	3	41	936	3,643
平成19年3月31日残高(百万円)	172	4	177	4	28,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,519	29,635	5,390	1,353	28,412
連結会計年度中の変動額					
その他資本剰余金の振替		4,619	4,619		
当期純損失			10,853		10,853
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		4,620	6,233	1	10,855
平成20年3月31日残高(百万円)	5,519	25,015	11,623	1,355	17,556

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	172	4	177	4	28,593
連結会計年度中の変動額					
その他資本剰余金の振替					
当期純損失					10,853
自己株式の処分					0
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	95	0	94	0	94
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	95	0	94	0	10,950
平成20年3月31日残高(百万円)	77	5	82	4	17,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益・損失()		439	10,609
減価償却費		920	852
貸倒引当金の増加額		146	334
工事損失引当金の増加額		51	3,207
退職給付引当金の減少額		211	193
受取利息及び受取配当金		79	106
負ののれんの償却額			34
支払利息		700	640
為替差損・差益()		14	12
営業譲渡益		275	
投資有価証券売却益		4	11
投資有価証券評価損			2
関係会社出資金評価損			323
じん肺損害賠償金		291	13
割増退職金			263
有形固定資産売却益		554	1,186
売上債権の減少額・増加()額		17,847	12,414
未成工事支出金等の減少・増加()額		194	3,244
たな卸不動産の減少額		226	225
未収消費税の減少・増加()額		709	699
未収入金の減少・増加()額		2,302	10,048
その他資産の減少額		378	1,038
仕入債務の増加・減少()額		21,136	28,052
未成工事受入金の増加・減少()額		2,168	3,408
預り金の増加・減少()額		2,791	6,788
未払消費税等の増加額		13	1,197
その他負債の増加・減少()額		89	585
その他		408	10
小計		3,619	16,119
利息及び配当金の受取額		82	102
利息の支払額		418	658
じん肺損害賠償金支払額		81	3
法人税等の支払額		490	397
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,711	17,078

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		181	96
有形固定資産の売却による収入		998	1,996
無形固定資産の取得による支出		399	63
投資有価証券の取得による支出		186	5
関係会社への出資による支出			323
投資有価証券の売却による収入		4	57
貸付による支出		288	7
貸付金の回収による収入		738	101
営業譲渡による収入		275	
その他		14	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		975	1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加・減少()額		8,033	368
長期借入による収入		5,350	
長期借入金の返済による支出		15,678	8,236
新株予約権付社債の繰上償還による支出			9,000
その他		122	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,416	17,607
現金及び現金同等物に係る換算差額		38	35
現金及び現金同等物の増加・減少()額		1,308	32,974
現金及び現金同等物の期首残高		42,355	43,663
現金及び現金同等物の期末残高		43,663	10,689

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社グループは、当連結会計年度において8,520百万円の営業損失及び17,078百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また平成14年3月期以降財務リストラ等により7期連続で当期純損失を計上した。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当連結会計年度の赤字要因は特定案件の損失、建築基準法改正等の影響、資機材の高騰等、多くが一過性のものであり、また、マイナスの営業キャッシュ・フロー計上の主な要因は赤字決算及び官庁工事減少、マンション比率増加等による工事収支の悪化によるものである。</p> <p>当社は、上記状況に対応するため、また昨今の市場環境等を踏まえ、新たな事業環境に対応した中期経営計画の策定、新たなビジネスチャンスへの挑戦、安定した資金の確保等を中心とした施策を実行することにより経営の安定を図っていく所存である。</p> <p>新たに作成した「中期3ヵ年(08~10年度)計画」は、外部環境認識、当連結会計年度赤字決算となった主要因、当連結会計年度までの事業戦略の再評価等を踏まえ策定し、「さらなる選択と集中による利益の極大化」と「経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分」を基本方針としている。土木事業は官庁工事の総合評価方式対応体制を一層強化し、得意工種(ダム・トンネル等)に絞り込む。建築事業は首都圏に最優先で経営資源を投入するとともに、民間住宅分野を絞り込み、高採算のリニューアル分野の拡大を進める。</p> <p>組織体制は土木・建築事業ごとの利益管理の徹底と効率性の向上を目的に、土木・建築事業の分離と地域ブロック化を実施する。11支店41営業所を6支社25営業所体制に、従業員については本年6月末を目処に200人規模の早期退職優遇制度を実施し1,500人体制とし、販売費及び一般管理費等の経費は前年度比18億円削減する計画である。これにより土木・建築事業別の採算性が確保出来るとともに、今後ますます厳しさを増す業界の環境変化に対しても機動的に対応できる体制とした。更に、今後も積極的に新たなビジネスチャンスへの挑戦を実施し、厳しい市場環境や業界環境に対応した施策を検討する。</p> <p>なお、当連結会計年度末における自己資本比率も13.1%を確保、有利子負債は自己資本を下回り、有利子負債月商倍率も1.3倍と適正水準を維持している。</p> <p>一方、金利上昇、サブプライム・ローン問題、原油高騰等の本計画を阻害する経済環境要因も考えられるが、本中期3ヵ年計画を含め当社の状況については、主な金融機関様にはご理解を戴いており、必要資金等については今後も従来通りご支援を戴けるものと考えている。したがって、次期についての資金不足は生じないものと判断している。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。 従来、連結子会社であった(株)オフィスネットワーク及び(株)新日本総合設計は、平成19年6月1日付で、当社に吸収合併されている。</p> <p>主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 合同会社アール・ティー・ケー 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 合同会社アール・ティー・ケー 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>

<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が2百万円増加している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が46百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>
------------------------	--	--

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた方法によっている。</p>	<p>同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>1 長期請負工事の収益計上基準 当社は、工期が12ヶ月を超え、且つ請負契約高が3億円以上の工事について、工事進行基準を適用しており、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は114,575百万円である。</p>	<p>1 長期請負工事の収益計上基準 当社は、工期が12ヶ月を超え、且つ請負契約高が1億円以上の工事について、工事進行基準を適用しており、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は100,686百万円である。 なお、工事収益総額または工事原価総額の見積精度を勘案し、一部工事については工事進行基準を適用していない。 (会計方針の変更) 当社は、従来、工事進行基準の適用範囲は、請負契約高が3億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事を対象としていたが、平成19年4月1日以降の受注工事より、請負契約高が1億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事に変更した。 この変更は、経済環境等の変化に伴い、受注工事の請負金額が更なる小型化傾向にあり、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、四半期開示制度への対応も含め、期間損益計算のより一層の適正化を図るものである。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>2 繰延資産の処理方法 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。 なお、前連結会計年度以前に計上した新株発行費等については、株式交付費に振り替え、3年間で均等償却している。 社債発行費は、3年間で均等償却している。</p> <p>3 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>この変更により、従来の基準によった場合に比べ、売上が559百万円増加し、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ21百万円減少している。</p> <p>2 繰延資産の処理方法 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。</p> <p>社債発行費は、3年間で均等償却している。 なお、当連結会計年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施したため、全額償却している。</p> <p>3 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間の均等償却を行うこととしている。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(繰延資産の処理方法)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用している。</p> <p>前連結会計年度において繰延資産の内訳として表示していた新株発行費等は、当連結会計年度より株式交付費として表示する方法に変更している。</p> <p>株式交付費は、従来3年間で每期均等償却していたが、当連結会計年度より、定額法(3年)による月割償却に変更している。ただし、前連結会計年度以前に計上した新株発行費等は、株式交付費に振り替え、3年間で每期均等償却している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、28,589百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「受取賃貸料」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に17百万円含めて表示している。</p> <p>2 「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度0百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下なので、当連結会計年度は特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>3 「投資有価証券売却益」(当連結会計年度4百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下なので、当連結会計年度は特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>4 「固定資産除却損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他特別損失」に11百万円含めて表示している。</p> <p>5 「特別瑕疵補修損失」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他特別損失」に660百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「長期保証金の減少額」(当連結会計年度 1百万円)は、金額が僅少のため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産の減少額」に含めて表示している。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「長期貸付金」(当連結会計年度636百万円)については、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2 「長期借入金」(当連結会計年度1,305百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度は固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「受取賃貸料」(当連結会計年度0百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2 「貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に54百万円含めて表示している。</p> <p>3 「じん肺損害賠償金」(当連結会計年度13百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「固定資産除却損」(当連結会計年度18百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>5 「割増退職金」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他特別損失」に99百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																										
<p>1 9 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 0百万円</p>	<p>1 9、10 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他(投資その他の資産) (出資金) 0</p>																																										
<p>2 担保資産</p> <p>(イ)下記の資産は、長期借入金5,334百万円及び短期借入金18,115百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1 現金預金</td><td style="text-align: right;">6,506百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">2 受取手形</td><td style="text-align: right;">5,329</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">3 たな卸不動産</td><td style="text-align: right;">1,723</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">4 未収入金</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">6 建物・構築物</td><td style="text-align: right;">2,404</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 土地</td><td style="text-align: right;">4,041</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,111</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">10 その他(投資その他の資産) (会員権他)</td><td style="text-align: right;">545</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,675</td></tr> </table> <p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> </table>	1 現金預金	6,506百万円	2 受取手形	5,329	3 たな卸不動産	1,723	4 未収入金	14	6 建物・構築物	2,404	8 土地	4,041	9 投資有価証券	1,111	10 その他(投資その他の資産) (会員権他)	545	計	21,675	9 投資有価証券	64百万円	<p>2 担保資産</p> <p>(イ)下記の資産は、短期借入金15,447百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1 現金預金</td><td style="text-align: right;">1,150百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">2 受取手形</td><td style="text-align: right;">3,849</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">3 たな卸不動産</td><td style="text-align: right;">1,873</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">6 建物・構築物</td><td style="text-align: right;">7,488</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 土地</td><td style="text-align: right;">6,221</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">498</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">10 その他(投資その他の資産) (会員権他)</td><td style="text-align: right;">511</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,593</td></tr> </table> <p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">5 その他(流動資産) (有価証券)</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td></tr> </table>	1 現金預金	1,150百万円	2 受取手形	3,849	3 たな卸不動産	1,873	6 建物・構築物	7,488	8 土地	6,221	9 投資有価証券	498	10 その他(投資その他の資産) (会員権他)	511	計	21,593	5 その他(流動資産) (有価証券)	59百万円	9 投資有価証券	5	計	64
1 現金預金	6,506百万円																																										
2 受取手形	5,329																																										
3 たな卸不動産	1,723																																										
4 未収入金	14																																										
6 建物・構築物	2,404																																										
8 土地	4,041																																										
9 投資有価証券	1,111																																										
10 その他(投資その他の資産) (会員権他)	545																																										
計	21,675																																										
9 投資有価証券	64百万円																																										
1 現金預金	1,150百万円																																										
2 受取手形	3,849																																										
3 たな卸不動産	1,873																																										
6 建物・構築物	7,488																																										
8 土地	6,221																																										
9 投資有価証券	498																																										
10 その他(投資その他の資産) (会員権他)	511																																										
計	21,593																																										
5 その他(流動資産) (有価証券)	59百万円																																										
9 投資有価証券	5																																										
計	64																																										
<p>3 偶発債務(保証債務等)</p> <p>下記の会社等の金融機関借入金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">(株)タカラレーベン(手付金)</td><td style="text-align: right;">377百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(株)クレ・コーポレーション (手付金)</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(株)フォーユー(手付金)</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">章栄不動産(株)(手付金)</td><td style="text-align: right;">153</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他2件</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,235</td></tr> </table>	(株)タカラレーベン(手付金)	377百万円	(株)クレ・コーポレーション (手付金)	300	(株)フォーユー(手付金)	196	章栄不動産(株)(手付金)	153	従業員(住宅ローン)	82	その他2件	124	計	1,235	<p>3 偶発債務</p> <p>(イ)保証債務</p> <p>下記の会社等の金融機関借入金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">章栄不動産(株)(手付金)</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他3件</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290</td></tr> </table> <p>(ロ)当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金3,404百万円の工事請負契約を締結している。</p> <p>なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p>	章栄不動産(株)(手付金)	118百万円	従業員(住宅ローン)	56	その他3件	115	計	290																				
(株)タカラレーベン(手付金)	377百万円																																										
(株)クレ・コーポレーション (手付金)	300																																										
(株)フォーユー(手付金)	196																																										
章栄不動産(株)(手付金)	153																																										
従業員(住宅ローン)	82																																										
その他2件	124																																										
計	1,235																																										
章栄不動産(株)(手付金)	118百万円																																										
従業員(住宅ローン)	56																																										
その他3件	115																																										
計	290																																										
<p>4 受取手形割引高 1,351百万円</p>	<p>4</p>																																										

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
-------------------------	-------------------------

<p>5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table border="0"> <tr> <td>2</td> <td>受取手形</td> <td>353百万円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>営業外受取手形 (流動資産の「その他」)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>支払手形</td> <td>2,689</td> </tr> </table>	2	受取手形	353百万円	5	営業外受取手形 (流動資産の「その他」)	13	11	支払手形	2,689	<p>5</p>
2	受取手形	353百万円								
5	営業外受取手形 (流動資産の「その他」)	13								
11	支払手形	2,689								
<p>6</p>	<p>6 3、6、7、8 所有目的の変更により、有形固定資産243百万円(建物・構築物52百万円、機械・運搬具・工具器具・備品0百万円、土地190百万円)を、たな卸不動産へ振替えている。</p>									

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給与手当 3,864百万円	1	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給与手当 3,569百万円 退職給付費用 445
2	1 研究開発費の総額は589百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。	2	1 研究開発費の総額は474百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。
3	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 土地 693百万円 その他 2 計 696	3	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物 130百万円 土地 1,054 その他 4 計 1,189
4	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 建物 117百万円 機械装置 17 その他 6 計 142	4	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 2百万円 その他 0 計 3
5	4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 85百万円 機械装置 22 その他 30 計 138	5	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	341,972	56,980		398,952
第一回A種優先株式	4,300			4,300
第一回B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	36,363			36,363
第二回C種優先株式	36,363			36,363
第三回C種優先株式	36,363			36,363
合計	458,661	56,980		515,641

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,985	5,904	3	7,887

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加27千株、連結子会社持分変更による連結子会社の所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加5,876千株である。
2 減少は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	398,952	18,470		417,422
第一回A種優先株式	4,300			4,300
第一回B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	36,363			36,363
第二回C種優先株式	36,363			36,363
第三回C種優先株式	36,363			36,363
合計	515,641	18,470		534,111

- (注) 普通株式の増加は、第一回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,887	34	3	7,918
第一回C種優先株式		4,500		4,500
合計	7,887	4,534	3	12,418

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによるものである。
3 第一回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">43,719百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,663</td> </tr> </table>	現金預金勘定	43,719百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	55	現金及び現金同等物	43,663	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,689百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,689</td> </tr> </table>	現金預金勘定	10,689百万円	預入期間が3か月を超える定期預金		現金及び現金同等物	10,689		
現金預金勘定	43,719百万円														
預入期間が3か月を超える定期預金	55														
現金及び現金同等物	43,663														
現金預金勘定	10,689百万円														
預入期間が3か月を超える定期預金															
現金及び現金同等物	10,689														
<p>2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 (損害保険代理店営業の譲渡) (株)E & C S (平成18年4月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>事業の譲渡の対価</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>(株)E & C Sの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業の譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115</td> </tr> </table>	流動資産	159百万円	資産合計	159	流動負債	159	負債合計	159	事業の譲渡の対価	275	(株)E & C Sの現金及び現金同等物	159	差引：事業の譲渡による収入	115	<p>2</p>
流動資産	159百万円														
資産合計	159														
流動負債	159														
負債合計	159														
事業の譲渡の対価	275														
(株)E & C Sの現金及び現金同等物	159														
差引：事業の譲渡による収入	115														
<p>3 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による増加額及び減少額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">3,019百万円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金の増加額</td> <td style="text-align: right;">2,980</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000</td> </tr> </table>	資本金の増加額	3,019百万円	資本準備金の増加額	2,980	新株予約権付社債の減少額	6,000	<p>3</p>								
資本金の増加額	3,019百万円														
資本準備金の増加額	2,980														
新株予約権付社債の減少額	6,000														

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両 運搬具	93	58	34	工具器具 ・備品	44	13	30	合計	138	72	65	1年内	27百万円	1年超	37	合計	65	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両 運搬具	80	49	30	工具器具 ・備品	44	24	19	合計	124	73	50	1年内	23百万円	1年超	26	合計	50	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
車両 運搬具	93	58	34																																																		
工具器具 ・備品	44	13	30																																																		
合計	138	72	65																																																		
1年内	27百万円																																																				
1年超	37																																																				
合計	65																																																				
支払リース料	35百万円																																																				
減価償却費相当額	35百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
車両 運搬具	80	49	30																																																		
工具器具 ・備品	44	24	19																																																		
合計	124	73	50																																																		
1年内	23百万円																																																				
1年超	26																																																				
合計	50																																																				
支払リース料	27百万円																																																				
減価償却費相当額	27百万円																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	370	601	231
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	370	601	231
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	31	26	5
債券			
国債・地方債等	59	59	0
社債			
その他			
その他			
小計	90	85	5
合計	461	687	225

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4	4	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) その他有価証券

 非上場株式

3,508百万円

(2) 非連結子会社株式

0百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等		59		
社債				
その他				
その他				
合計		59		

当連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	204	308	103
小計	204	308	103
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	196	170	26
債券			
国債・地方債等	59	59	0
小計	256	230	26
合計	461	538	77

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
25	11	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1) その他有価証券

 非上場株式

3,464百万円

(2) 非連結子会社株式

0百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	59			
合計	59			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成19年3月31日)及び当連結会計年度末(平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。なお、総合設立型の厚生年金基金の年金資産残高のうち当社及び連結子会社1社の給与総額割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は11,139百万円である。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">234,769万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">230,852</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,916</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成19年3月31日現在) 4.6%</p> <p>補足説明</p> <p>同制度における平成19年3月31日現在の未償却過去勤務債務残高13,421百万円は、平成28年3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金87百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。</p>	年金資産の額	234,769万円	年金財政計算上の給付債務の額	230,852	差引額	3,916																														
年金資産の額	234,769万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	230,852																																				
差引額	3,916																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,164万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,181</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,983</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">4,788</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,206</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(注)1</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,699</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,699</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成16年4月に実施された「全国建設厚生年金基金」の制度変更により、当社適格退職年金制度の退職給付債務が721百万円増加しており、これに伴う過去勤務債務は発生年度より5年で償却する方針である。</p> <p>2 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	16,164万円	年金資産	4,181	未積立退職給付債務	11,983	会計基準変更時差異の未処理額	4,788	未認識数理計算上の差異	1,206	未認識過去勤務債務(注)1	288	連結貸借対照表計上額	5,699	前払年金費用		退職給付引当金	5,699	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,725万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,085</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,640</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">4,189</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(注)1</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,769</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(注)2</td> <td style="text-align: right;">5,769</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成16年4月に実施された「全国建設厚生年金基金」の制度変更により、当社適格退職年金制度の退職給付債務が721百万円増加しており、これに伴う過去勤務債務は発生年度より5年で償却する方針である。</p> <p>2 当連結会計年度における連結貸借対照表上、平成20年6月に予定している早期退職優遇制度による支給見込額等263百万円を退職給付引当金に含めている。</p> <p>3 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	15,725万円	年金資産	4,085	未積立退職給付債務	11,640	会計基準変更時差異の未処理額	4,189	未認識数理計算上の差異	1,536	未認識過去勤務債務(注)1	144	連結貸借対照表計上額	5,769	前払年金費用		退職給付引当金(注)2	5,769
退職給付債務	16,164万円																																				
年金資産	4,181																																				
未積立退職給付債務	11,983																																				
会計基準変更時差異の未処理額	4,788																																				
未認識数理計算上の差異	1,206																																				
未認識過去勤務債務(注)1	288																																				
連結貸借対照表計上額	5,699																																				
前払年金費用																																					
退職給付引当金	5,699																																				
退職給付債務	15,725万円																																				
年金資産	4,085																																				
未積立退職給付債務	11,640																																				
会計基準変更時差異の未処理額	4,189																																				
未認識数理計算上の差異	1,536																																				
未認識過去勤務債務(注)1	144																																				
連結貸借対照表計上額	5,769																																				
前払年金費用																																					
退職給付引当金(注)2	5,769																																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">6,400万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">283</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注) 1</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,938</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">415</td></tr> <tr><td>割増退職金等 (注) 2</td><td style="text-align: right;">99</td></tr> <tr><td>退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">2,453</td></tr> </table> <p>(注) 1 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の損益処理額である。 2 割増退職金等は、平成19年6月に予定している早期退職優遇制度による支給見込額等であり、特別損失に計上している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。)</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	勤務費用	6,400万円	利息費用	318	期待運用収益	46	会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	283	過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	144	小計	1,938	総合設立型厚生年金基金掛金等	415	割増退職金等 (注) 2	99	退職給付費用合計	2,453	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.7%	過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。)	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">6,400万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">323</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">287</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注) 1</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,926</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">404</td></tr> <tr><td>割増退職金等 (注) 2</td><td style="text-align: right;">263</td></tr> <tr><td>退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">2,594</td></tr> </table> <p>(注) 1 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の損益処理額である。 2 割増退職金等は、平成20年6月に予定している早期退職優遇制度による支給見込額等であり、特別損失に計上している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。</p>	勤務費用	6,400万円	利息費用	323	期待運用収益	71	会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	287	過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	144	小計	1,926	総合設立型厚生年金基金掛金等	404	割増退職金等 (注) 2	263	退職給付費用合計	2,594	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.7%	過去勤務債務の額の処理年数	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左	会計基準変更時差異の処理年数	同左
勤務費用	6,400万円																																																																
利息費用	318																																																																
期待運用収益	46																																																																
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	283																																																																
過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	144																																																																
小計	1,938																																																																
総合設立型厚生年金基金掛金等	415																																																																
割増退職金等 (注) 2	99																																																																
退職給付費用合計	2,453																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																
割引率	2.0%																																																																
期待運用収益率	1.7%																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。)																																																																
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																
勤務費用	6,400万円																																																																
利息費用	323																																																																
期待運用収益	71																																																																
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	287																																																																
過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	144																																																																
小計	1,926																																																																
総合設立型厚生年金基金掛金等	404																																																																
割増退職金等 (注) 2	263																																																																
退職給付費用合計	2,594																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																
割引率	2.0%																																																																
期待運用収益率	1.7%																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																
数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																
会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,646百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,386</td> </tr> <tr> <td>たな卸不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,233</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,319</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,874</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,227</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,686</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">30,686</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">53</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。 固定負債 - その他(繰延税金負債) 53百万円</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	17,646百万円	減損損失	3,386	たな卸不動産評価損	3,233	退職給付引当金	2,319	貸倒引当金	1,874	その他	2,227	繰延税金資産小計	30,686	評価性引当額	30,686	繰延税金資産合計		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	53	繰延税金負債合計	53	繰延税金負債の純額	53	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,577百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,541</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,350</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,348</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,649</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,919</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,919</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">128.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">37.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">399.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">606.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,577百万円	たな卸不動産評価損	3,541	減損損失	2,350	退職給付引当金	2,348	工事損失引当金	1,451	その他	1,649	繰延税金資産小計	34,919	評価性引当額	34,919	繰延税金資産合計		繰延税金負債		繰延税金資産の純額		法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	128.3	住民税均等割	37.6	評価性引当額	399.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	606.1
繰延税金資産																																																																	
繰越欠損金	17,646百万円																																																																
減損損失	3,386																																																																
たな卸不動産評価損	3,233																																																																
退職給付引当金	2,319																																																																
貸倒引当金	1,874																																																																
その他	2,227																																																																
繰延税金資産小計	30,686																																																																
評価性引当額	30,686																																																																
繰延税金資産合計																																																																	
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	53																																																																
繰延税金負債合計	53																																																																
繰延税金負債の純額	53																																																																
繰延税金資産																																																																	
繰越欠損金	23,577百万円																																																																
たな卸不動産評価損	3,541																																																																
減損損失	2,350																																																																
退職給付引当金	2,348																																																																
工事損失引当金	1,451																																																																
その他	1,649																																																																
繰延税金資産小計	34,919																																																																
評価性引当額	34,919																																																																
繰延税金資産合計																																																																	
繰延税金負債																																																																	
繰延税金資産の純額																																																																	
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
永久に損金に算入されない項目	128.3																																																																
住民税均等割	37.6																																																																
評価性引当額	399.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	606.1																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業：	名称	飛鳥建設(株)(当社)
	事業の内容	建設事業、開発事業他
被結合企業：	名称	(株)オフィスネットワーク(当社の全額出資子会社)
	事業の内容	不動産賃貸事業
	名称	(株)新日本総合設計(当社の全額出資子会社)
	事業の内容	不動産賃貸管理事業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

平成19年6月1日を合併期日とし、当社を存続会社とする吸収合併方式である。結合後企業の名称は飛鳥建設(株)であり、(株)オフィスネットワーク及び(株)新日本総合設計は解散した。本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはない。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

本合併によりグループ経営の効率化を図り、不動産開発並びに賃貸事業の収益拡大を目指すものである。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、当社が(株)オフィスネットワーク及び(株)新日本総合設計より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上している。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	182,310	1,523	183,834		183,834
(2) セグメント間の内部 売上高		111	111	(111)	
計	182,310	1,635	183,946	(111)	183,834
営業費用	177,581	1,359	178,941	2,395	181,336
営業利益	4,729	275	5,005	(2,507)	2,497
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	169,872	10,619	180,491	10,267	190,759
減価償却費	532	324	856		856
資本的支出	515	72	587		587

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,507百万円である。その主なものは、提出会社本社の管理部、財務部及び経理部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,510百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	156,165	1,140	157,306		157,306
(2) セグメント間の内部 売上高		78	78	(78)	
計	156,165	1,218	157,384	(78)	157,306
営業費用	163,112	965	164,078	1,748	165,827
営業損益	6,946	253	6,693	(1,827)	8,520
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	119,957	12,083	132,040	2,156	134,196
減価償却費	540	247	787		787
資本的支出	121	9	131		131

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,827百万円である。その主なものは、提出会社本社の事業統括部及び財務統括部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,157百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理基準等の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産について、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。この結果、開発事業等の営業費用が30百万円増加、営業利益が同額減少し、資産が221百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	6.65円	30.10円
1株当たり当期純損失	6.02円	27.20円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,593	17,643
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,192	29,968
(うち少数株主持分(百万円))	4	4
(うち優先株式発行金額(百万円))	31,139	29,901
(うち第一回B種優先株式に係る剰余金配当による優先配当額(要支給額)(百万円))	48	62
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,598	12,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	391,064	409,504

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失(百万円)	2,321	10,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10	13
(うち第一回B種優先株式に係る剰余金配当による優先配当額(要支給額)(百万円))	10	13
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,332	10,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	387,735	399,571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式4,300千株、B種優先株式3,300千株及びC種優先株式109,089千株。これらの詳細は、「株式等の状況」に記載のとおり。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飛鳥建設(株)	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成17年 12月8日	9,000				平成19年 12月7日
合計			9,000				

(注) 1 新株予約権付社債の内容

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格(円)	無償
株式の発行価格(円)	当初発行価格203円
発行価格の総額(百万円)	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価格の総額(百万円)	26,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年12月9日～平成19年12月6日

(1) 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

(2) 発行価格の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第2および第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、発行価格は、決定日(当日を含む。)までの5連続取引日(本項において「取引日」は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))が算出されない日を含まない。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(平均値は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。)に修正される。時価算定期間内に、発行価格の調整事由が生じた場合には、修正後の発行価格は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が103.9円を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が415.7円を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

2 前期末残高9,000百万円は、平成19年10月31日に全額繰上償還した。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,906	14,710	2.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,049	1,381	3.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,074	1,305	3.6	平成21年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計	26,029	17,397		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

- 2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の当期末残高は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。
- 3 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	433	433	433	0

(2) 【その他】

特記すべき事項なし

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金	1	43,552		10,611	
受取手形	2	6,304		8,412	
完成工事未収入金	3	80,259		65,261	
有価証券	4			59	
販売用不動産	5	1,976		1,993	
未成工事支出金		7,550		10,917	
材料貯蔵品		182		55	
短期貸付金	6	3,586			
前払費用		86		83	
未収入金	7	26,168		15,454	
その他流動資産	8	1,680		1,718	
貸倒引当金		1,850		1,733	
流動資産合計		169,497	90.6	112,834	83.7
固定資産					
1 有形固定資産					
建物	9	6,097		12,995	
減価償却累計額		3,307	2,790	5,238	7,756
構築物	10	267		334	
減価償却累計額		210	57	268	65
機械装置		1,912		1,772	
減価償却累計額		1,795	117	1,694	77
車両運搬具		569		444	
減価償却累計額		505	63	418	26
工具器具・備品	11	1,908		1,790	
減価償却累計額		1,684	224	1,599	190
土地	12		4,312		6,469
有形固定資産計			7,565		14,586
2 無形固定資産					
借地権			39		39
その他無形固定資産			1,040		730
無形固定資産計			1,079		769

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
投資有価証券	13	4,196		3,943	
関係会社株式		18		17	
出資金		289		260	
関係会社出資金				0	
長期貸付金		38		77	
従業員に対する 長期貸付金		188		132	
関係会社長期貸付金		4,496			
破産債権、更生債権等		1,550		1,544	
長期前払費用		18		14	
長期未収入金		2,554		1,560	
その他投資等	14	2,146		1,482	
貸倒引当金		6,756		2,372	
投資その他の資産計		8,743		6,660	
固定資産合計		17,388	9.3	22,017	16.3
繰延資産					
株式交付費		102		41	
社債発行費		2			
繰延資産合計		105	0.1	41	0.0
資産合計		186,991	100	134,893	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形	15	26,063		20,304	
工事未払金	16	62,294		41,408	
短期借入金		18,755		16,091	
新株予約権付社債 (1年以内償還予定)		9,000			
未払金		1,309		1,992	
未払費用		555		506	
未払法人税等		374		220	
未成工事受入金		6,366		9,776	
預り金		20,453		13,750	
前受収益		14		0	
完成工事補償引当金		861		775	
工事損失引当金		358		3,565	
その他流動負債		26		3	
流動負債合計		146,435	78.3	108,395	80.3
固定負債					
長期借入金		3,674		1,305	
長期繰延税金負債		53			
退職給付引当金		5,694		5,766	
その他固定負債		431		336	
固定負債合計		9,854	5.3	7,408	5.5
負債合計		156,289	83.6	115,804	85.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			5,519 3.0	5,519 4.1	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,980		2,980	
(2) その他資本剰余金		26,655		22,035	
資本剰余金合計			29,635 15.8	25,015 18.5	
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		4,619		11,514	
利益剰余金合計			4,619 2.5	11,514 8.5	
4 自己株式			7 0.0	9 0.0	
株主資本合計			30,528 16.3	19,012 14.1	
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金			172 0.1	77 0.1	
評価・換算差額等合計			172 0.1	77 0.1	
純資産合計			30,701 16.4	19,089 14.2	
負債純資産合計			186,991 100	134,893 100	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
完成工事高		182,042		155,359	
開発事業等売上高		1,442	183,485	1,020	156,379
売上原価					
完成工事原価		170,816		156,338	
開発事業等売上原価		1,218	172,034	783	157,122
売上総利益					
完成工事総利益		11,226			
開発事業等総利益		224	11,450		
売上総損失					
完成工事総損失				979	
開発事業等総利益				236	742
販売費及び一般管理費					
役員報酬		132		118	
従業員給与手当		3,725		3,438	
退職給付費用		446		440	
法定福利費		433		414	
福利厚生費		77		41	
修繕維持費		38		52	
事務用品費		193		163	
通信交通費		533		397	
動力用水光熱費		91		86	
調査研究費		235		130	
研究開発費	1	585		472	
広告宣伝費		93		50	
貸倒引当金繰入額				44	
交際費		336		149	
寄付金		13		10	
地代家賃		435		499	
減価償却費		67		76	
租税公課		241		158	
保険料		16		17	
雑費		1,216	8,915	905	7,668
営業利益			2,535		
営業損失					8,411
営業外収益					
受取利息		72		88	
有価証券利息		0		0	
受取配当金		13		22	
為替差益		43			
消費税等還付加算金				17	
その他		43	173	40	168

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
営業外費用							
支払利息		606		623			
貸倒引当金繰入額				411			
退職給付会計基準変更時 差異償却額		598		598			
じん肺損害賠償金		291					
為替差損				254			
その他		537	2,033	542	2,431	1.1	1.5
経常利益			675			0.4	
経常損失					10,673		6.8
特別利益							
固定資産売却益	2	696		565			
その他特別利益		4	700	67	633	0.4	0.4
特別損失							
固定資産売却損	3	142		3			
固定資産除却損	4	72		18			
関係会社貸倒引当金 繰入額		2,215					
関係会社株式評価損				170			
関係会社出資金評価損				323			
割増退職金				263			
販売用不動産評価損				191			
特別瑕疵補修損失		495					
その他特別損失	5	410	3,336	261	1,232	1.8	0.8
税引前当期純損失			1,960		11,272	1.0	7.2
法人税、住民税 及び事業税		352		241			
法人税等調整額		2,307	2,659		241	1.5	0.2
当期純損失			4,619		11,514	2.5	7.4

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		25,882	15.1	24,825	15.9
労務費		4,606	2.7	4,755	3.0
(うち労務外注費)		(4,415)	(2.6)	(4,632)	(3.0)
外注費		115,738	67.8	102,402	65.5
経費		24,589	14.4	24,355	15.6
(うち人件費)		(11,098)	(6.5)	(10,914)	(7.0)
計		170,816	100	156,338	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

開発事業等売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		226	18.6		
宅地造成工事費		0	0.0		
建築工事費		0	0.0		
経費		991	81.4	783	100.0
(うち人件費)		(10)	(0.8)	()	()
計		1,218	100	783	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	30,421	28,296	9	28,306	29,571	29,571	5	29,150
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,019	2,980		2,980				6,000
資本金の振替(注)	27,921		26,655	26,655	1,265	1,265		
資本準備金の振替(注)		28,296		28,296	28,296	28,296		
その他資本剰余金の振替(注)			9	9	9	9		
当期純損失					4,619	4,619		4,619
自己株式の処分			0	0			0	0
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	24,901	25,316	26,646	1,329	24,951	24,951	2	1,377
平成19年3月31日残高(百万円)	5,519	2,980	26,655	29,635	4,619	4,619	7	30,528

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	134	134	29,285
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			6,000
資本金の振替(注)			
資本準備金の振替(注)			
その他資本剰余金の振替(注)			
当期純損失			4,619
自己株式の処分			0
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	38	38	38
事業年度中の変動額合計(百万円)	38	38	1,415
平成19年3月31日残高(百万円)	172	172	30,701

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年 3月31日残高(百万円)	5,519	2,980	26,655	29,635	4,619	4,619	7	30,528	
事業年度中の変動額									
その他資本剰余金の振替			4,619	4,619	4,619	4,619			
当期純損失					11,514	11,514		11,514	
自己株式の処分			0	0			0	0	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)			4,620	4,620	6,894	6,894	1	11,516	
平成20年 3月31日残高(百万円)	5,519	2,980	22,035	25,015	11,514	11,514	9	19,012	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 3月31日残高(百万円)	172	172	30,701
事業年度中の変動額			
その他資本剰余金の振替			
当期純損失			11,514
自己株式の処分			0
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	95	95	95
事業年度中の変動額合計(百万円)	95	95	11,611
平成20年 3月31日残高(百万円)	77	77	19,089

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>当社は、当事業年度において8,411百万円の営業損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また第62期（平成17年3月期）以降財務リストラ等により4期連続で当期純損失を計上した。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当事業年度の赤字要因は特定案件の損失、建築基準法改正等の影響、資機材の高騰等、多くが一過性のものであり、また、マイナスの営業キャッシュ・フロー計上の主な要因は赤字決算及び官庁工事減少、マンション比率増加等による工事収支の悪化によるものである。</p> <p>当社は、上記状況に対応するため、また昨今の市場環境等を踏まえ、新たな事業環境に対応した中期経営計画の策定、新たなビジネスチャンスへの挑戦、安定した資金の確保等を中心とした施策を実行することにより経営の安定を図っていく所存である。</p> <p>新たに作成した「中期3ヵ年(08～10年度)計画」は、外部環境認識、当事業年度赤字決算となった主要因、当事業年度までの事業戦略の再評価等を踏まえ策定し、「さらなる選択と集中による利益の極大化」と「経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分」を基本方針としている。土木事業は官庁工事の総合評価方式対応体制を一層強化し、得意工種（ダム・トンネル等）に絞り込む。建築事業は首都圏に最優先で経営資源を投入するとともに、民間住宅分野を絞り込み、高採算のリニューアル分野の拡大を進める。</p> <p>組織体制は土木・建築事業ごとの利益管理の徹底と効率性の向上を目的に、土木・建築事業の分離と地域ブロック化を実施する。11支店41営業所を6支社25営業所体制に、従業員については本年6月末を目処に200人規模の早期退職優遇制度を実施し1,500人体制とし、販売費及び一般管理費等の経費は前年度比18億円削減する計画である。これにより土木・建築事業別の採算性が確保出来るとともに、今後ますます厳しさを増す業界の環境変化に対しても機動的に対応できる体制とした。更に、今後も積極的に新たなビジネスチャンスへの挑戦を実施し、厳しい市場環境や業界環境に対応した施策を検討する。</p> <p>なお、当事業年度末における自己資本比率も14.2%を確保、有利子負債は自己資本を下回り、有利子負債月商倍率も1.3倍と適正水準を維持している。</p> <p>一方、金利上昇、サブプライム・ローン問題、原油高騰等の本計画を阻害する経済環境要因も考えられるが、本中期3ヵ年計画を含め当社の状況については、主な金融機関様にはご理解を戴いており、必要資金等については今後も従来通りご支援を戴けるものと考えている。したがって、次期についての資金不足は生じないものと判断している。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。</p>

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 移動平均法による原価法	販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を早期適用している。 これにより、営業損失及び経常損失が30百万円、税引前当期純損失が221百万円、それぞれ増加している。 当該会計方針の変更は、受入準備の整った当下半期より適用しており、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比べ、税引前中間純損失が191百万円少なく計上されている。
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ2百万円増加している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ46百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。 なお、前事業年度以前に計上した新株発行費等については、株式交付費に振り替え、3年間で均等償却している。</p> <p>社債発行費 3年間で均等償却している。</p>	<p>株式交付費 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。</p> <p>社債発行費 3年間で均等償却している。 なお、当事業年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施したため、全額償却している。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6 完成工事高の計上基準	<p>1 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負契約高が3億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事については工事進行基準によっている。</p> <p>2 工事進行基準によった完成工事高は、113,955百万円である。</p>	<p>1 完成工事高の計上は、請負契約高が1億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>2 工事進行基準によった完成工事高は、99,983百万円である。 なお、工事収益総額または工事原価総額の見積精度を勘案し、一部工事については工事進行基準を適用していない。</p>

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、工事進行基準の適用範囲は、請負契約高が3億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事を対象としていたが、平成19年4月1日以降の受注工事より、請負契約高が1億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事に変更した。</p> <p>この変更は、経済環境等の変化に伴い、受注工事の請負金額が更なる小型化傾向にあり、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、四半期開示制度への対応も含め、期間損益計算のより一層の適正化を図るものである。</p> <p>この変更により、従来の基準によった場合に比べ、売上高が559百万円増加し、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ21百万円減少している。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた方法によっている。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(繰延資産の会計処理方法) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用している。 前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた新株発行費等は、当事業年度より株式交付費として表示する方法に変更している。 株式交付費は、従来3年間で每期均等償却していたが、当事業年度より、定額法(3年)による月割償却に変更している。ただし、前事業年度以前に計上した新株発行費等は、株式交付費に振り替え、3年間で每期均等償却している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、30,701百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 「長期保証金」(当事業年度1,467百万円)については、資産の総額の100分の1以下なので、投資その他の資産の「その他投資等」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書) 1 「投資有価証券売却益」(当事業年度4百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下なので、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>2 「特別瑕疵補修損失」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他特別損失」に660百万円含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表) 「短期貸付金」(当事業年度1,055百万円)については、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書) 1 「貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に54百万円含めて表示している。</p> <p>2 「じん肺損害賠償金」(当事業年度13百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>3 「関係会社株式評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他特別損失」に83百万円含めて表示している。</p> <p>4 「割増退職金」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他特別損失」に99百万円含めて表示している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																						
<p>1 3、6、7、8、14、15、16 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,451百万円</td> </tr> <tr> <td>資産の合計額 (短期貸付金を除く)</td> <td style="text-align: right;">2,543</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">7,794</td> </tr> </table> <p>2 担保資産 (イ)下記の資産は、長期借入金1,934百万円及び短期借入金17,915百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 現金預金</td><td style="text-align: right;">6,506百万円</td></tr> <tr><td>2 受取手形</td><td style="text-align: right;">5,329</td></tr> <tr><td>5 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,723</td></tr> <tr><td>7 未収入金</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>9 建物</td><td style="text-align: right;">2,401</td></tr> <tr><td>10 構築物</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>12 土地</td><td style="text-align: right;">4,041</td></tr> <tr><td>13 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,111</td></tr> <tr><td>14 その他投資等 (会員権他)</td><td style="text-align: right;">545</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,675</td></tr> </table> <p>上記の資産のうち、受取手形3,600百万円は、(株)オフィスネットワークの借入金3,600百万円の担保に併せて供している。</p> <p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">13 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の金融機関借入金、手形債務及び手付金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株E & C S (手形・買掛金債務)</td><td style="text-align: right;">1,958百万円</td></tr> <tr><td>TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)</td><td style="text-align: right;">442</td></tr> <tr><td>株タカラレーベン(手付金)</td><td style="text-align: right;">377</td></tr> <tr><td>株クレ・コーポレーション (手付金)</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>株フォーユー(手付金)</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td>章栄不動産(株)(手付金)</td><td style="text-align: right;">153</td></tr> <tr><td>従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,635</td></tr> </table>	短期貸付金	3,451百万円	資産の合計額 (短期貸付金を除く)	2,543	支払手形及び工事未払金	7,794	1 現金預金	6,506百万円	2 受取手形	5,329	5 販売用不動産	1,723	7 未収入金	14	9 建物	2,401	10 構築物	2	12 土地	4,041	13 投資有価証券	1,111	14 その他投資等 (会員権他)	545	計	21,675	13 投資有価証券	64百万円	株E & C S (手形・買掛金債務)	1,958百万円	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)	442	株タカラレーベン(手付金)	377	株クレ・コーポレーション (手付金)	300	株フォーユー(手付金)	196	章栄不動産(株)(手付金)	153	従業員(住宅ローン)	82	その他2社	124	計	3,635	<p>1 3、7、8、15、16 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産の合計額</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">4,778</td> </tr> </table> <p>2 担保資産 (イ)下記の資産は、短期借入金15,447百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 現金預金</td><td style="text-align: right;">1,150百万円</td></tr> <tr><td>2 受取手形</td><td style="text-align: right;">3,849</td></tr> <tr><td>5 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,873</td></tr> <tr><td>9 建物</td><td style="text-align: right;">7,486</td></tr> <tr><td>10 構築物</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>12 土地</td><td style="text-align: right;">6,221</td></tr> <tr><td>13 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">498</td></tr> <tr><td>14 その他投資等 (会員権他)</td><td style="text-align: right;">511</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,593</td></tr> </table> <p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">4 有価証券</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>13 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 (イ)保証債務 下記の会社等の金融機関借入金、手形債務及び手付金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株E & C S (手形・買掛金債務)</td><td style="text-align: right;">815百万円</td></tr> <tr><td>TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)</td><td style="text-align: right;">299</td></tr> <tr><td>章栄不動産(株)(手付金)</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,405</td></tr> </table>	資産の合計額	1,871百万円	支払手形及び工事未払金	4,778	1 現金預金	1,150百万円	2 受取手形	3,849	5 販売用不動産	1,873	9 建物	7,486	10 構築物	1	12 土地	6,221	13 投資有価証券	498	14 その他投資等 (会員権他)	511	計	21,593	4 有価証券	59百万円	13 投資有価証券	5	計	64	株E & C S (手形・買掛金債務)	815百万円	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)	299	章栄不動産(株)(手付金)	118	従業員(住宅ローン)	56	その他3社	115	計	1,405
短期貸付金	3,451百万円																																																																																						
資産の合計額 (短期貸付金を除く)	2,543																																																																																						
支払手形及び工事未払金	7,794																																																																																						
1 現金預金	6,506百万円																																																																																						
2 受取手形	5,329																																																																																						
5 販売用不動産	1,723																																																																																						
7 未収入金	14																																																																																						
9 建物	2,401																																																																																						
10 構築物	2																																																																																						
12 土地	4,041																																																																																						
13 投資有価証券	1,111																																																																																						
14 その他投資等 (会員権他)	545																																																																																						
計	21,675																																																																																						
13 投資有価証券	64百万円																																																																																						
株E & C S (手形・買掛金債務)	1,958百万円																																																																																						
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)	442																																																																																						
株タカラレーベン(手付金)	377																																																																																						
株クレ・コーポレーション (手付金)	300																																																																																						
株フォーユー(手付金)	196																																																																																						
章栄不動産(株)(手付金)	153																																																																																						
従業員(住宅ローン)	82																																																																																						
その他2社	124																																																																																						
計	3,635																																																																																						
資産の合計額	1,871百万円																																																																																						
支払手形及び工事未払金	4,778																																																																																						
1 現金預金	1,150百万円																																																																																						
2 受取手形	3,849																																																																																						
5 販売用不動産	1,873																																																																																						
9 建物	7,486																																																																																						
10 構築物	1																																																																																						
12 土地	6,221																																																																																						
13 投資有価証券	498																																																																																						
14 その他投資等 (会員権他)	511																																																																																						
計	21,593																																																																																						
4 有価証券	59百万円																																																																																						
13 投資有価証券	5																																																																																						
計	64																																																																																						
株E & C S (手形・買掛金債務)	815百万円																																																																																						
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)	299																																																																																						
章栄不動産(株)(手付金)	118																																																																																						
従業員(住宅ローン)	56																																																																																						
その他3社	115																																																																																						
計	1,405																																																																																						

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	(口)当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金3,404百万円の工事請負契約を締結している。 なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。
4 受取手形割引高 1,351百万円	4
5 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末残高に含まれている。	5
2 受取手形 339百万円	
8 営業外受取手形 (その他流動資産) 13	
15 支払手形 2,294	
6	6 5、9、10、11、12 所有目的の変更により、有形固定資産243百万円(建物51百万円、構築物0百万円、工具器具・備品0百万円、土地190百万円)を販売用不動産へ振替えている。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>1 1 研究開発費の総額は585百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。</p>	<p>1 1 研究開発費の総額は472百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。</p>																						
<p>2 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">696</td> </tr> </table>	土地	693百万円	その他	2	計	696	<p>2 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">430</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">565</td> </tr> </table>	建物	130百万円	土地	430	その他	4	計	565								
土地	693百万円																						
その他	2																						
計	696																						
建物	130百万円																						
土地	430																						
その他	4																						
計	565																						
<p>3 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142</td> </tr> </table>	建物	117百万円	機械装置	17	その他	6	計	142	<p>3 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>	車両運搬具	2百万円	その他	0	計	3								
建物	117百万円																						
機械装置	17																						
その他	6																						
計	142																						
車両運搬具	2百万円																						
その他	0																						
計	3																						
<p>4 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72</td> </tr> </table>	建物	19百万円	機械装置	22	車両運搬具	13	工具器具・備品	12	その他	4	計	72	<p>4 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18</td> </tr> </table>	建物	8百万円	機械装置	2	工具器具・備品	6	その他	1	計	18
建物	19百万円																						
機械装置	22																						
車両運搬具	13																						
工具器具・備品	12																						
その他	4																						
計	72																						
建物	8百万円																						
機械装置	2																						
工具器具・備品	6																						
その他	1																						
計	18																						
<p>5 5 その他特別損失の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">課徴金等</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410</td> </tr> </table>	課徴金等	200百万円	その他	209	計	410	<p>5</p>																
課徴金等	200百万円																						
その他	209																						
計	410																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	37	27	3	61

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
 2 減少は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによるものである。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	61	34	3	92
第一回C種優先株式		4,500		4,500
合計	61	4,534	3	4,592

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによるものである。
 3 第一回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両 運搬具	93	58	34	工具器具 ・備品	44	13	30	合計	138	72	65	1年内	27百万円	1年超	37	合計	65	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両 運搬具	80	49	30	工具器具 ・備品	44	24	19	合計	124	73	50	1年内	23百万円	1年超	26	合計	50	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
車両 運搬具	93	58	34																																																		
工具器具 ・備品	44	13	30																																																		
合計	138	72	65																																																		
1年内	27百万円																																																				
1年超	37																																																				
合計	65																																																				
支払リース料	35百万円																																																				
減価償却費相当額	35百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
車両 運搬具	80	49	30																																																		
工具器具 ・備品	44	24	19																																																		
合計	124	73	50																																																		
1年内	23百万円																																																				
1年超	26																																																				
合計	50																																																				
支払リース料	27百万円																																																				
減価償却費相当額	27百万円																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)及び当事業年度(平成20年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,502百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,386</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,233</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,317</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,897</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,607</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">30,607</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">53</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	17,502百万円	減損損失	3,386	販売用不動産評価損	3,233	退職給付引当金	2,317	貸倒引当金	1,897	その他	2,269	繰延税金資産小計	30,607	評価性引当額	30,607	繰延税金資産合計		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	53	繰延税金負債合計	53	繰延税金負債の純額	53	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,434百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,541</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,347</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,339</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,743</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,858</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,858</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,434百万円	販売用不動産評価損	3,541	退職給付引当金	2,347	減損損失	2,339	工事損失引当金	1,451	その他	1,743	繰延税金資産小計	34,858	評価性引当額	34,858	繰延税金資産合計		繰延税金負債		繰延税金資産の純額	
繰延税金資産																																																					
繰越欠損金	17,502百万円																																																				
減損損失	3,386																																																				
販売用不動産評価損	3,233																																																				
退職給付引当金	2,317																																																				
貸倒引当金	1,897																																																				
その他	2,269																																																				
繰延税金資産小計	30,607																																																				
評価性引当額	30,607																																																				
繰延税金資産合計																																																					
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	53																																																				
繰延税金負債合計	53																																																				
繰延税金負債の純額	53																																																				
繰延税金資産																																																					
繰越欠損金	23,434百万円																																																				
販売用不動産評価損	3,541																																																				
退職給付引当金	2,347																																																				
減損損失	2,339																																																				
工事損失引当金	1,451																																																				
その他	1,743																																																				
繰延税金資産小計	34,858																																																				
評価性引当額	34,858																																																				
繰延税金資産合計																																																					
繰延税金負債																																																					
繰延税金資産の純額																																																					
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">28.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">139.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">135.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	28.7	住民税均等割	8.4	評価性引当額	139.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	135.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">37.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	3.8	住民税均等割	1.5	評価性引当額	37.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1																												
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
永久に損金に算入されない項目	28.7																																																				
住民税均等割	8.4																																																				
評価性引当額	139.3																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	135.7																																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
永久に損金に算入されない項目	3.8																																																				
住民税均等割	1.5																																																				
評価性引当額	37.5																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、記載を省略している。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1.22円	26.06円
1株当たり当期純損失	11.87円	28.30円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、1株当たり当 期純損失が計上されているため記載 していない。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,701	19,089
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,188	29,964
(うち優先株式発行金額(百万円))	31,139	29,901
(うち第一回B種優先株式に係る剰余金配当 による優先配当額(要支給額)(百万円))	48	62
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	486	10,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	398,890	417,329

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失(百万円)	4,619	11,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10	13
(うち第一回B種優先株式に係る剰余金配当 による優先配当額(要支給額)(百万円))	10	13
普通株式に係る当期純損失(百万円)	4,630	11,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	390,136	407,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	A種優先株式4,300千株、B 種優先株式3,300千株及びC 種優先株式109,089千株。こ れらの詳細は、「株式等の状 況」に記載のとおり。	同左

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ガイアートT・K	182,647	1,497
		(株)ケイエスピー	10,001	500
		関西国際空港(株)	6,300	315
		日本原燃(株)	26,664	266
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		東海旅客鉄道(株)	100	103
		東日本旅客鉄道(株)	100	82
		(株)都市未来ふくおか	8,000	78
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		小田急電鉄(株)	100,000	73
		(株)浜名湖国際頭脳センター	1,400	70
		横浜高速鉄道(株)	1,200	60
		その他49銘柄	524,459	412
		小計		870,551
計		870,551	3,943	

【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	第27回利付国債(5年)	60	59
		小計	60	59
計		60	59	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,097	7,347	450	12,995	5,238	283	7,756
構築物	267	96	29	334	268	8	65
機械装置	1,912	5	145 (10)	1,772	1,694	26	77
車両運搬具	569	5	129 (14)	444	418	18	26
工具器具・備品	1,908	16	135 (2)	1,790	1,599	39	190
土地	4,312	2,778	620	6,469			6,469
有形固定資産計	15,068	10,250	1,511 (27)	23,807	9,220	376	14,586
無形固定資産							
借地権	39			39			39
その他 無形固定資産	2,243	63	637 (0)	1,669	939	373	730
無形固定資産計	2,282	63	637 (0)	1,709	939	373	769
長期前払費用	27	7	10	24	10	3	14
繰延資産							
株式交付費	185	1	65	120	79	61	41
社債発行費	8		8			2	
繰延資産計	194	1	74	120	79	64	41

(注) 1 当期増加額には、連結子会社の㈱オフィスネットワークを吸収合併したことによる、建物7,310百万円、構築物96百万円、機械装置1百万円、工具器具・備品0百万円、土地2,778百万円、その他無形固定資産0百万円の増加額を含んでいる。

2 当期減少額の()内には、減損損失額を内数で記載している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,606	479	4,956	23	4,106
完成工事補償引当金	861	775	861		775
工事損失引当金	358	3,549	342		3,565

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権回収等による戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

現金		37 百万円
預金		
当座預金	981 百万円	
普通預金	8,273	
定期預金	166	
その他	1,151	10,573
計		10,611

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アーバンコーポレーション	2,628
(株)ゼファー	997
章栄不動産(株)	858
(株)富士開発	531
日立造船(株)	527
その他	2,870
計	8,412

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成20年 4月	744
5月	579
6月	3,063
7月	3,204
8月	375
9月	416
10月以降	29
計	8,412

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	8,605
川崎重工業株	4,058
東京都	2,513
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,842
シンガポール共和国政府	1,770
その他	46,470
計	65,261

(b) 滞留状況

平成19年3月期以前計上額	12,692 百万円
平成20年3月期計上額	52,568
計	65,261

(二)販売用不動産

土地	1,929 百万円
建物	64
計	1,993

(注) 上記のうち、土地の内訳は下記のとおりである。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
関東	35	799
北陸	33	640
東海	267	234
その他	1,795	255
計	2,132	1,929

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
7,550	160,489	157,122	10,917

(注) 上記の期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	2,192百万円
労務費	1,895
外注費	4,303
経費	2,525
計	<u>10,917</u>

(ヘ)材料貯蔵品

工事用消耗材	27 百万円
その他	27
計	<u>55</u>

(ト)未収入金

J V 受入出資未収入金	14,669 百万円
労災保険還付未収入金	252
機材売却代未収入金	11
その他	521
計	<u>15,454</u>

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)E & C S	289
(株)じょうてつ	279
佐藤工業(株)	242
綜合厨器(株)	241
日本基礎技術(株)	230
その他	19,021
計	20,304

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成20年4月	4,909
5月	4,430
6月	4,220
7月	4,758
8月	1,378
9月	608
計	20,304

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
西松建設(株)	4,573
(株)E & C S	4,488
西武建設(株)	1,783
清水建設(株)	1,087
谷沢建設(株)	993
その他	28,481
計	41,408

(八)短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	14,500
ブルネイ・ダルサラーム・イスラム銀行	210
1年以内返済予定の長期借入金	1,381
計	16,091

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
6,366	109,636	106,226	9,776

(注) 損益計算書の売上高156,379百万円と上記売上高への振替額106,226百万円との差額50,153百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。
 なお、「資産の部 (八)完成工事未収入金 (b)滞留状況」の平成20年3月期計上額52,568百万円との差額2,415百万円は消費税等の未収分である。

(ホ)預り金

工事(JV)関係預り金	13,295 百万円
その他	454
計	13,750

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	500株券、10,000株券、100,000株券、前記のほか、500株未満または100,000株を超える株式は、株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(http://www.tobishima.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 関東財務局長に提出
2	有価証券報告書 の訂正報告書	(第64期の有価証券報告書に係る訂正 報告書)		平成19年9月13日 関東財務局長に提出
3	半期報告書	(第65期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第9号(代表取締役の異動)に 基づく臨時報告書)		平成20年5月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 靖

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大庭 四志次

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岸田 靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において8,520百万円の営業損失及び17,078百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また、平成14年3月期以降財務リストラ等により7期連続で当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 大庭 四志次
----------------	--------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 日下 靖規
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 岸田 靖
----------------	------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大庭 四志次

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岸田 靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において8,411百万円の営業損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また、第62期（平成17年3月期）以降財務リストラ等により4期連続で当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な会計方針2に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 重要な会計方針6に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。